

## 第4回定例会会議録

令和5年12月5日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（荻原謙一君） おはようございます。これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名であります。

理事者側は、木内会計課長、欠席する旨、報告がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（荻原謙一君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

なお、本日の一般質問の質問者は午前2名、午後3名の計5名とします。

| 頁  | 通告番号 | 氏 名     | 件 名                            |
|----|------|---------|--------------------------------|
| 39 | 1    | 森 泉 謙 夫 | 学校教育について                       |
|    |      |         | 道路予算について                       |
| 58 | 2    | 黒 岩 旭   | 防災体制の取組みについて                   |
|    |      |         | 子育て環境整備について                    |
| 69 | 3    | 小井土 哲 雄 | 小中学校のプール使用状況と、今後のあり方は          |
|    |      |         | 龍神まつりの開催日程を考える時期に来たと考えるが、町の考えは |
| 84 | 4    | 山 本 今朝和 | 農業振興政策について                     |
|    |      |         | 高齢者の健康寿命延伸について                 |
| 96 | 5    | 尾 関 充 紗 | 町独自の景観条例の制定について                |
|    |      |         | 「龍神まつり」ボランティアと資金調達について         |

通告1番、森泉謙夫議員の質問を許可します。

森泉謙夫議員。

（4番 森泉謙夫君 登壇）

○4番（森泉謙夫君） 通告1、議席番号4番の森泉謙夫です。

ここのところ大分冷え込んでまいりまして、暖房がないと一日が過ごせないよう

になってきております。多くは灯油を使うわけですがけれども、資源エネルギー庁の統計にもありますように、県内では3年前と比べて、先月11月までには3割近くも灯油が値上がりしております。とはいえ、外気を調整することはできませんし、燃料代が上がったからといって、例えば、老齢年金等の受給額が上がるものでもないわけですから、家計を直撃することは確実なわけで、特に近隣も含め、御代田町は燃料の高値エリアですから、いわゆる燃料弱者と言えるわけでありますので、町民の皆さんが健康で豊かな暮らしを続けられるよう、町に対し、万全な対策、そして継続を期待されている方も多いのではないのでしょうか。

そんなことを考えたりする中ではありますが、最近では議会が穏やかになってきたといいますか、政策に対する議論、これが深められるようになってきたのではないかと、このように感じております。

例えば、今も申し上げました、この冬の燃料高をどうやって切り抜けるかなど、目の前にある現実や御代田町町民の未来のための政策論争を力強く繰り広げるべきであり、単に町民の皆さんの不安をあおるような内容に時間を割くのではなく、有意義な町の進化を求め、政策が町民の皆さんにとってよりよい結果をもたらしますよう、しっかりと質問を行う中で議論を深め、中身の充実した政策の推進につなげるために、対峙の姿勢を保ち続けたいものだと考えております。

それでは、前段も長くなりましたので、件名1の学校教育についての質問に入りたいと思います。

第5次御代田町長期振興計画（後期基本計画）の第3章第2項には、学校教育の充実のうち、主な事業といたしまして、学力向上対策、特別支援教育、いじめ長期欠席対策、情報モラル教育の推進、GIGAスクール構想、学校施設維持管理、このような事業がございます。

私は、これまでに小中学校に通うお子様を持つ保護者の方を対象に、懇談の機会を設けるといった活動を行ってまいりました。なぜ、このようなことを行ってきたかと申しますと、私には学校教育に対する知識が乏しく、教育論者ではないことから、保護者の皆さんの声をストレートに町へ届けられるのではないかと考えたからでございます。

まずは、その中でお聞きしたご意見の一部を紹介したいと思いますが、学校教育の現場サイドには、決して耳障りのいいものではない、このように考えております。

しかし、お子さんを持つ保護者の側から出されてきた切実なご意見ですので、ぜひ前向きに吸収力を持って、今後の糧としていただけますよう、耳を傾けていただければと思います。

それでは、内容になります。

まずは一つ目、相談などを含め、様々な要件で先生方に連絡しても対応が遅いことが問題だと感じている。次に、先生自身のプライドのために、児童生徒や保護者を傷つけることがあるように感じたことがある。教育者として資質に問題はないか。発達障害なども含め、病院での診断後は、しばらくは保護者の側が萎縮してしまい、学校に迷惑をかけているのではないかと考えてしまう。発達障害は診断された後が問題で、その後の対応ができていないように感じる。対応や方法について教えてくれる方が必要ではないかと感じたことがある。小学校での子供の性格やいじめなどの問題、トラブルを小学校側に伝えたが、中学へ進学の際には情報が共有されていなかった。授業中の間違いをみんなの前で笑いごとのように指摘された。これは私も経験がございます。なかなか忘れられるものではございません。クロームブックを使い過ぎではないかと感じる。先生自身の得意分野を生かしていないのではないか。このような意見がございましたが、これが全てではありません。

また、これらを氷山の一角と捉えることで、教育委員会がより多くの声を獲得するための広い視野が持てるものと考えております。

また、実際には、本人はもちろん、保護者の皆さんにおいても、児童生徒の数だけ悩みを持たれているものではないか、このように考えるべきなのではないでしょうか。

一方で、現在の取組の中には、大きな効果が得られたものもあるのではないかと考えております。

本年度は、北小257人、南小602人、中学386人、合計1,245人の児童生徒と、その3校を所管する御代田町教育委員会です。ここでは、教育長という重責を担われて5年ほどになられます、茂木教育長が考える、御代田町の教育における茂木教育長メソッドをお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 茂木教育長。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） お答えいたします。

森泉議員はじめ、各議員の皆様におかれましては、多くの場や機会を捉えて、教育に関する町民の皆様のご意見や要望を吸い上げ、相談に乗っていただいたり、教育委員会にお伝えいただいたりしていること、感謝申し上げます。

議員ご指摘のように、教育に関する相談、悩み、課題等は、それぞれ個別具体的に多岐にわたりますので、保護者や児童生徒の数だけ存在するといっても過言ではございません。それら全てにお応えできればと、学校や教育委員会職員と共に力を尽くしているところですが、うまくいかないことのほうが多く、各方面にご迷惑をおかけしている次第であり、反省しきりでございます。先ほどお伝えいただいたことも学校と共有し、対処していきたいと考えております。

さて、ご質問の、学校教育におけるメソッドということでございますが、学間に王道なしと言われるように、これをやったら必ずこうなるという方法、メソッドにつきましても、私自身も残念ながら持ち合わせていないというのが実情でございます。でも、それではお答えになりませんので、私が大切にしてきた、取り組んできたということでご説明させていただきます。

5年前、私がこの職に就かせていただいて真っ先に取り組んだことは、御代田町が大切にしてきた御代田町子育て5か条、子ども7か条、それらを具現する人間力を高める家庭生活の手引の改訂でございました。

まず何より、子供たちやご家庭の実態に即して、本質的で必要不可欠な内容にするために、学校の先生方やPTA、保護者の皆さんと相談し、検討を経て、条文をより短く、分かりやすく、リズム感のあるものにして、10か条から精選して現在の数に減らしてまいりました。

町の小中学校の共通目標に据えております、人間力向上につきましても、人間力についての捉え直しをし、これらを単なるスローガンに終わらせず、御代田町の子育て、教育のよりどころにしてほしいという願いからでございます。

次に、より学校教育に焦点化しますと、今まで取り組んでまいりました、学校教育関係の諸施策は全て3校の共通目標である人間力向上につながり、集約されるように構想してまいりました。そして、それらの成果を数値等として目に見える部分と、目には見えにくい充実している部分とで分かりやすく示せるようにしたいなと思ってやってまいりました。

例えば、人間力のうちの一つに、確かな学力を身につけ、自らの将来を切り開こ

うとする力を位置づけております。これを受けて、3校の共通重点として、学力の定着、向上を据えております。この重点達成のために、各校では日々授業改善に取り組むとともに、教育委員会としましても、ステップアップ塾や夢サポ塾の開設、英語や理科の支援員さんの配置等、学校の実情に即した細やかな配慮をしてまいりました。

そして、一番は子供たちの努力があってこそでございますが、学校、先生方のお取組と教育委員会の諸施策も相まって、ここ数年、全国学力・学習状況調査や諸検査において、全国上位に位置づいてきているという成果につながっているものと思われまます。

また、夢サポ塾に参加している中学3年生が、それぞれ志望校に合格しております。言わば、目に見える部分の成果に当たるかなと考えております。

一方で、小学校から御代田学のテキストを使って学んできた子供たちが、中学校では、御代田学の一環として、1年生のときから御代田町について調べる学習を位置づけて、町なかを体験的に踏査し、2年生のときには、自分の将来と結びつけて考えるために、産業経済課や商工組合の協力を得て、町の中にキャリア教育の場を多く用意し、職業体験学習を仕組んでおります。

それらの学習の総まとめとして、3年生では町への提言ができるように、子ども議会に向けて議論を重ねていきます。子ども議会は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって議場での開催は、ここ2年ほど見送られてきましたが、学校での学習は継続して重ねられております。

また、議場で開催された第1回、第2回、令和1年度、令和2年度でございますが、その子ども議会における中学生の質問内容、着眼点、態度等も大変立派でありました。これらの取組の成果として、全国学習状況調査の中の「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という質問調査について、全国平均は63.9%ですが、御代田町の生徒では70%のお子さんたちが「何かしてみたい」と答えております。このような子供たちの姿は、目ではなかなか分からない部分ですけれども、着実に内側から育っている部分だと考えます。

もう一つ、具体的な例を挙げさせていただきますと、図書館を使った調べる学習コンクールを3年前から実施しております。これは、子供たちが、あれ、不思議だな、面白いなと、えっ、なぜなんだろう、どうなっているんだろうと、驚きや疑問

に思ったことを自分自身の問題意識として持ち、自分なりの仮説や予想を立てながら図書館の本を使って徹底的に調べ、レポートにまとめて作品に仕上げます。

校内審査と町内審査を経て、入賞者への表彰式を行っております。優秀作品は全国コンクールにも出品されます。今年で第3回目を迎えましたが、平均して約370名近く、御代田町の小中学生のおよそ3分の1の子供たちが応募してくれております。

全国的に子供たちの読書離れが大きな課題となっている昨今、御代田町では、これだけの子供たちが図書館に親しみ、本に没頭する機会を得ていることになります。また、自ら求めて行う学習ですので、現在、必須とされている探求学習を毎年経験していることにもなります。

全国学習状況調査の「読書は好きですか」という質問調査では、全国平均は73.1%であるのに対し、御代田町の子供たちは83%が「好きです」と答えております。そして、何よりも子供たちの作品が素晴らしいと私は思っております。大人には及びもつかない、自由で何者にも捉われない発想や着想で考え、関係する本を何冊も調べ上げ、仮説や予想をはるかに超えた答えや真実に迫っていく、そういう作品が多くございます。

入賞作品は、エコールみやたや各学校で展示され、友達の商品に学ぶ機会も設けております。このような子供たちの姿も目にはなかなか見えにくい部分ですが、やはり着実に内面から育っている姿だと捉えたいと思います。

以上のように、数値として表れる学力も高めつつ、それを実際に生かして自分や自分の将来の職業、町の未来の発展に結びつけていく、つまり人間力でうたっている確かな学力を身につけ、自らの将来を切り開こうとする力、そこに修練されるような施策、環境をこれからも整えていきたいと思っております。

メソッドというわけではございませんが、御代田町の学校教育の目指す方向と、それに関わる現状、実態から、良さと課題を的確に捉え、良さは伸ばしつつ、課題に対しては解決の方向とその手だてを具体的に見だし、施策として実施、実行し、その成果を見極めていく、そのことは、これからも教育行政の中心において、大切にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 単純ですみません、感動いたしました。ご答弁の一つ一つが、情報や経験から得られた教育メソッドの柱となるものとして、十分に前向きであり、先々につながります、教育の吸収力によるものであると理解いたしました。

一方で、教育現場は問題が山積しやすい環境だと思いますが、大きな石をどんと落として、明日から全てを変えることができるようなものではないのが教育だとも感じております。しかしですよ、問題が起きないことがメリットになっていないか、何事もないことがよきことではなく、前向きにあえて何かを引き起こすべきとの考えも必要とされる時代ではないかと、このように考えております。

例えば、近隣では、小諸市が芦原中学校エリアを小中一貫校とすることが議会で可決され、話題となっておりますが、茂木教育長は、小中一貫校についてのメリット・デメリットをどのように捉えておられるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（荻原謙一君） 茂木教育長。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） お答えいたします。

全国の小中一貫型教育に取り組んでいる学校、令和5年度4月現在でございますが、全国の公立学校の中では207校ございます。その学校に対して調査を行い、国立教育政策研究所でまとめた小中一貫教育で期待される効果と課題というものがございます。私もほとんど同感でございますので、要点的にご紹介させていただきます。

効果としましては、一つ目、いわゆる中一ギャップと呼ばれる生徒指導上の問題や負担が緩和減少されること、具体的には、不登校でありますとか、いじめ、暴力行為等が減少する傾向にあるということでございます。二つ目、中学校への進学に不安を覚える児童が減ること、三つ目、上級生は下級生の手本となろうとする意識が、また、下級生は上級生に対する憧れの意識が強まること、四つ目、小中学校教職員間で協力意識が高まり、連絡・提携がしやすいことなどが挙げられております。

一方、課題、デメリットとしましては、一つ、児童生徒の人間関係が固定化しやすいこと、これは特に小規模校ではその傾向が見られるということでございます。二つ目、施設一体型の場合、発達段階や学年に応じたリーダーシップ、主体性が発揮できにくい場合があること、特に小学校高学年生の立ち位置が若干難しいという報告がございます。三つ目、施設一体型の場合、中学校における生徒指導上の問題

の小学生への影響が懸念されること、簡単に申し上げますと、中学生が荒れてしまうと、小学生も同様な傾向を示しやすいこと、4つ目、教室、グラウンド等、施設やスペースの確保、その使用時間の調整に困難な場合があることなどが挙げられております。

以上でございます。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 私は、今年の5月になりますが、議員活動の中で教育に関する疑問が生まれまして、県内の公立大学の副学長を訪ねて意見をお聞きした経緯がございます。

現在、南小には北小の約2.2倍の児童が通っていることは、以前に一般質問で取り上げましたが、保護者からは小学校の生徒数の差に、中学に入ると少なからず萎縮を感じてしまうといった意見や、小学校での子供の性格やいじめなどの問題が中学に入学したときに、中学校側に伝わっていないように感じたというものがございました。

問題点は、進学によって一旦リセットできるようなものではありません。御代田町の教育を小中一貫とした場合のメリットの数が、デメリットの数を上回ることが否定できない可能性も当然視野に入れて考える必要があると感じております。

小中の学校間で、課題や問題点の橋渡しが十分でないという意見を一つ取っても、小中の3校を一人の校長が見るようにしたらどうなるのか。引継ぎなどの課題が、それぞれの学校に校長が一人ずつ3人いることで起こり得る問題だとすれば、3校全部を校長一人で見ることができれば、潤滑剤どころかブリッジにすらなり得るのではないかと、有識者の方と意見を交わす中で、このような考えもございましたが、茂木教育長はいかがお考えになるか、お伺いしたいと思います。

○議長（荻原謙一君） 茂木教育長。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） 御代田町でも、両小学校が竣工以来46年を経て、建て替えが視野に入り、そのための基金も積み立てられております。その動きに合わせて、小中一貫教育の考え方の導入は当然重要であり、取り入れるべき内容だと認識しております。現に、10月の町長招集の総合教育会議で議題として取り上げられ、教育委員の皆様と共に議論を始めているところでございます。

また、実は、御代田町では、小中一貫ということは、今まで全面に出して声高には強く言ってきませんでした。2小学校、1中学校の学校体制ですので、以前からかなりの連携は深めて、教育は進めてきているというのが実態でございます。

先ほど申し上げました、御代田学における小中での体系化した学びは、その具体例でございます。今後は、さらに各校の教育課程を有機的・系統的に関連させて、授業や行事、教育活動に具現させていき、名実ともに小中一貫教育を目指すとともに、幼稚園、保育園とも連携して、幼保小中一貫教育を構想していくことになろうかと考えております。

さて、現実的にどのような小中一貫教育に取り組んだらよいのかということになりますと、もう少し時間をかけて理解を深めていかなければならないと考えております。といいますのは、議員ご承知のように、現在の小中一貫教育制度には大きく分けて二通りの基本形がございます。

一つは、一人の校長の下で、一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施し、9年間の学校で教育を行う形態でございます。いわゆる義務教育学校という形態になりますが、これも施設一体型と施設併設分離型の二通りがございます。

もう一つは、組織上独立した小学校、中学校が9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する形態でございます。これも施設一体型と施設併設分離型の二通りございますが、多くは小中学校が分離した形でございます。

御代田町はどちらがよいのかということになると、様々な考えや思惑があるかと思えます。施設一体型だとすると、どこに場所、施設を確保したらよいのか、一番は中学校がその中心になろうかと思えますが、果たしてその周りにその用地が確保できるかどうか、現状のままだとしますと、先ほど議員ご案内のように、1,300人近くの子供たちが学ぶ大規模校になるということになります。それでよいか、その大規模校を一人の校長が司ることが適切かというようなことが話題になりますし、また費用面でどうなるかということも課題になるかと思えます。

施設併設分離型の場合、現在の小学校の場所などを確保しつつ、建て替えが可能になりますけども、やはり費用面や切れ目のない密接な小中一貫という面で不安はないかどうか。以上のような懸案事項を整理し、町にとって最もふさわしい小中一

貫教育の在り方について理解を深めつつ、子供たち、保護者の意見もお聞きし、町当局、関係機関と検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 御代田町の小中一貫教育は、とても大きな課題だと感じました。

また、教育長が申されました、この町にふさわしい小中一貫教育の在り方と、それらに子供たちや保護者の意見を聞きながら理解を深めるといった点、ぜひ柔軟に吸収され、茂木教育長メソッドをより具体化されることで、町の教育によりよい未来が訪れることに期待したい、ご答弁をお聞きする中で、このような考えに至りました。

最後になりますが、先ほども中学3年生では町への提言ができるように、子ども議会に向けて議論を重ねているとのお話がございましたが、関連するものとして一つ、若者の政治離れは教育の問題である、このような助言を受けた経験がございました。我が御代田町のまちづくりに、若者が率先して行動を起こすための環境を、ぜひとも教育の現場から失わせることのないよう、また率先して政治に興味を持ち、参加する気持ちが持てるよう、基礎的な環境を整えていただきますことを強く希望いたしまして、学校教育についての質問を終わりといたします。

続きまして、件名2にございます、道路予算についての質問に入ります。

町単独の道路整備事業費3億円の使い方とその効果についてになります。まずは、小園町長にお尋ねいたしますが、公約にもございます、3億円の町単独道路整備事業についてですが、令和6年度以降も継続する予定でしょうか。また、今後、道路整備事業をどのような方針で行っていくのかについて、お尋ねいたします。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

来年度の道路整備事業の方針ということのご質問かなと思いますけれども、基本的には、今年度、令和5年度と変わりません。改めて、方針について述べさせていただきますと、第1には、最大限国庫補助を獲得し、町の持ち出しとなるお金を節約しながら、幹線道路をしっかりと整備することであります。

第2には、町単独予算で年間3億円を投じ、細かい生活道路も隅々までしっかりと

直し、町民の皆様の生命と生活をしっかりと支えていくということでもあります。

御代田町では、私が町長を務める前は、国への補助事業の働きかけが十分ではなかった印象があります。また、令和元年度には当時の19号台風、今は令和元年東日本台風と呼ばれていますけれども、台風被害の復旧工事に全力を傾けていたことから、一般の道路事業に関する働きかけまで、なかなかたどり着いていなかったという部分もあろうかと思えます。そういった事情から、国庫補助事業の予算獲得がうまくいっていなかったところがあると思えます。

国庫補助事業の代表格である社会資本整備総合交付金事業について、町が要求した事業費を分母、また、国からの内示額を分子にとって内示率を算出してみますと、令和2年度は事業費3億2,700万円に対し、内示額が1億598万8,000円、これは内示率で32.4%と低かったわけでありました。さらに、令和3年度は、町が要求した事業費2億5,400万円に対し、国からの内示額は、桁が変わりまして、4,280万6,000円で、内示率16.8%と、さらに低迷してしまいました。令和2年度から令和3年度にかけては、事業費をかなり絞り込んだにもかかわらず、さらに率も減ったので、もうさらに額が大幅に減ってしまったということがありました。路線によっては、丸々1年先送りにするなどの停滞が余儀なくされたわけでありました。これらの反省に立ちまして、令和4年度からは、国へ道路整備事業に関する要望活動を断続的に実施してきております。

そういった成果もありまして、その後の令和4年度は、町が要求した事業費3億2,500万円に対し、国からの内示額は2億6,794万円で、内示率が82.4%、さらに、令和5年度分ではありますが、事業費3億8,160万円に対し、内示額は3億5,428万円で、内示率92.8%と大変高い数値になってきました。これらの要望活動は、議会の皆さんと一緒に取り組んでおります。

また、建設水道課の担当者が、これらの道路の必要性に関し、レベルの高いペーパーを書くだけの実力がついてきていることも大きな一因と考えております。

道路の必要性に関しては、児童生徒の交通安全に必要という理屈が立つ路線であれば、国には別枠で交通安全対策の予算があります。このような工夫をできる状況になっていることも大きいと考えております。

また、本年度から新たに取り組んでいる都市構造再編集中支援事業は、令和9年

度までの5か年計画で、都市計画道路東原西軽井沢線を含む道路整備事業と、龍神の杜公園整備事業、駅西駐車場整備事業に分かれております。

5か年の全体事業費14億7,780万円のうち、今年度が初年度であります。令和5年度の要求事業費は1億7,855万円でしたが、これについては、100%満額の内示額を頂いてきております。

このように、御代田町の国庫補助事業に関する国の姿勢は、ここ数年で大きく変化してきました。中でも、東原西軽井沢線の整備は、防災の観点から最優先で実施していかなければならない事業であるだけに、町の努力と国のご理解がマッチしたことはありがたい限りと思っております。

また、町単独3億円道路整備事業については、国からの補助金を多く頂くことにより節約した予算をこちらに回すとともに、町民税や固定資産税、地方交付税、ふるさと納税などの主要財源が軒並み大きく増加していることを背景に、無理なく配分できております。

町単独道路事業に関しては、単なる補修にとどまらない道路改良、交通安全対策、福祉・教育の観点から総合的に判断し、路線を設定して実施しております。

来年度、令和6年度事業費については、道路関連事業である除融雪剤保管積み込み倉庫の建築工事に多額の費用がかかることから、新たな職員駐車場の整備費用等も勘案し、総計で3億円を大きく超える予算を確保できるように計画してまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 国への陳情、補助事業の働きかけにつきましては、これまでに3度ほど同行させていただきましたが、実際の数字を見ましても、町の事業推進への力強さを実感するものとなっております。3億円規模の町単道路事業継続とのことですが、私は、6月議会の町民建設経済常任委員会におきまして、予算の使い方と効果について、特に道路舗装の長寿命化についての質問を行ってまいりました。

委員会では、道路整備事業費が大幅に増えたことで、建設係が忙しくなったかどうかを確認いたしました。やはり多忙であると回答を頂いております。加えまして、ここ数年は舗装の打ち換え箇所も多く見られておりましたので、道路整備のうち、表層、アスファルト舗装ですね、こちらの打ち換えの場合、次の打ち換えまでに何年もたせる計画で設計しているかをお尋ねしましたところ、表層は10年もた

せることを想定しているということでした。

まずは、舗装路は道路の端っこを車が走れば走るほど、舗装が傷みやすいということをご理解いただきたいと思います。狭い道路はすれ違いの支障にもなり、細かい話になりますが、歩行者の危険にもつながりますし、どうしてもタイヤが舗装の端っこを通るので、舗装の傷みも早くなり、穴埋めなどで繰り返し補修が行われた形跡が見られる道路もありますし、係が自ら補修することも多いわけです。

道路設計が規格上では問題がなくても、道路寿命を延ばすことを前提に考えた場合には、タイヤが道路幅ぎりぎりの端っこを通るのを減らすことを考えなければ、道路の寿命を延ばすことはできません。要するに、アスファルト舗装にとっては、道路の幅が表層の寿命を延ばすために最も大きく影響するものになるということになります。

結果、年間3億円という町単独の道路予算をしっかりと道路用地の確保にも充てて、きちんと道幅を広げ、タイヤが道路の端っこを通過しなくてもいいようにするべきだという結論になるわけです。

自分が気になった道路を何度か通っても見ましたが、舗装は打ち換えられてきれいになっていました。しかし、拡幅された様子はなく、現道の幅のまま路盤をしっかりと施工されていたとしても、タイヤが舗装の端っこを通るようでは、長期的な維持の確保ができないという結論に変わりはありません。委員会から時間も経っておりますが、町側がどのように考え、どのような結果に至っているか、お伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えします。

町では、道路の維持管理については、御代田町舗装長寿命化修繕計画を令和2年3月に策定しております。この計画において、基本方針としては、道路舗装の効率的な維持・修繕の推進としてPDCAサイクル、これを回しながら、予防保全型維持管理を持続的に実施していくというものでございます。

舗装長寿命化計画の対象路線は、町の管理道路、約22.4kmございますが、そのうちの8割に当たる19.6kmの舗装された道路のうち、町道御代田佐久線、いわゆるかりん道路であったり、町道児玉横根線、ふるさと農道といった幹線道路7.8km

を対象としております。

幹線道路につきましては、この舗装長寿命化計画に基づき、舗装の劣化状況等を加味して優先順位をつけて路線を選定しておりますけれども、以前は改良工事や舗装工事の国庫補助の内示率が低かったことから、計画していた路線の整備を2年から3年かけて短い延長を徐々に進めていた時期もあり、事業完了の見通しがつけられない状況でした。

現在は、議員の皆様と一緒に国へ要望活動を実施した成果もあり、社会資本整備総合交付金事業における交付金等の内示率が舗装修繕事業で80%になり、補助事業による道路整備も進んでおります。

ちなみに、舗装修繕事業でいえば、令和3年度が4%、令和4年度が33%という内示率でございました。

また、令和4年度から3億円規模の町単独道路改良事業費等を投入したことで、整備計画はあったが着手できていなかった箇所についても、順次整備することができるようになりました。基準となる舗装構成に基づき、路盤をしっかりと整備することで道路の耐久性が確保され、結果的に10年以上もつような道路整備をしてまいりました。

以前に、森泉議員から提言のありましたとおり、各地区の生活道路については、単に舗装を打ち換えるだけでなく、隣接地が山林や農地の場合は、路線の交通量や費用対効果等を判断して、必要に応じて用地を取得し、道路拡幅をして整備することで、道路付近、路肩が確保でき、車の走行によるわだち掘れも分散され、道路の長寿命化につながると考えられます。

また、こういった拡幅を伴う道路改良は、道路の長寿命化につながるだけでなく、緊急車両が通過する際の支障がなくなり、歩行者が歩ける路肩も確保できるため、利便性や安全性が向上します。さらに、住宅の新築など、今後の町の発展に向けた先行投資につながるものであると捉えております。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） ただいま申されました、町の舗装長寿命化改善計画ですか、交通量が多い幹線道路の78kmが対象ということですが、これはこれで大切なものだという事は理解できます。広い道路は傷みにくいので、計画的にやってください。

舗装に空いた穴を復旧に行くのは狭い道路のほうが多いと思うんですが、狭い道

路こそ舗装が傷みやすくて、補修も多くなるものじゃないか。これについては、さらに議論が必要になってきたような気がします。舗装復旧とのいちごっこ、これと建設系の忙しさ、本来なら先ほどの78kmに含まれない道路のほうが傷みやすいわけであって、町は生活道路や枝道の長寿命化計画を考えていくべきなんじゃないかと感じております。

道路改良が将来的な町の発展に向けた投資につなげることも大切なことだと思いますし、加えて、その道路が地域にどのような影響を与えて、どのような役割を果たすべき道とするかの計画、これをしっかりと考えながら道路事業を進めていくべきではないでしょうか。

また、建設業者の技師や職人が不足する状況にあることは以前にも申し上げましたが、今後は、業者側だけでなく町側にも言えることで、しっかりと道路メンテナンスのサイクルを伸ばす計画が必要になります。

このように考えますが、今後の町単独道路整備事業の在り方について、どのような考えをお持ちかお尋ねいたします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えします。

町単独3億円の道路整備事業を実施する際には、3つのポイントを重視し、取り組んでおります。

第1に、単なる補修にとどまらない道路改良、第2に、交通安全対策、第3に、福祉・教育の観点の道路整備の基本的な考え方とした上で、各地区からの要望、町の舗装長寿命化計画、維持・修繕が頻発している箇所等を踏まえ、総合的に判断し、路線を選定しております。

道路の維持管理の考え方については先ほど申し上げたとおりですが、町道の整備の観点から例を申し上げますと、道路の拡幅をせず舗裝修繕だけ進めた場合、沿線に住宅が張り付くなどすると、後で道路を拡幅する際には、用地費や補償費を負担することとなり、道路改良に係るコストが増大します。

道路整備の際に、将来の発展性を加味した上で道路改良をすることは、維持修繕が必要な箇所を減らし、道路メンテナンスの期間が長くなりますので、結果的に道路事業全体のコストが縮減され、道路メンテナンスの効率化につながるものと考え

ております。この点を常に念頭に置きながら、引き続き、町単独の道路改良事業を進めてまいります。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 建設水道課では、課長、係長を中心に、チームワークをもって事業を推進されていることは評価されるべきものであると考えております。が、限りあるのは予算だけじゃなくて職員の数でもあるわけで、継続的に係が活動していくためには何が必要か、忙しければ5人でも10人でも職員を増やしましょうとかって話じゃないんです。舗装のメンテナンスサイクルを10年と想定しているのであれば、それを15年、20年に延ばすことを考えていかなければ、いつまでたっても忙しさは改善できないんじゃないって考えるのは普通のことだと思います。町の未来づくりに向けて頑張っていただきたいと思います。

続きまして、小園町長の50の政策の中には、一部の道路や地域の無電柱化の検討というものがございます。まずは、この無電柱化について現在検討されている場所があれば、お聞きしたいと思います。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えします。

まず、無電柱化の現状について、先に説明をさせていただきます。

国土交通省の資料によれば、我が国では昭和60年代初頭から電線類を地中へ埋設するなど、無電柱化について計画的に取り組まれてきており、一定の整備が図られてきましたが、地中化の水準は諸外国と比較すると大きく立ち遅れているのが現状で、全国には依然として道路と民地を合わせて約3,600万本の電柱が建っており、減少するどころか増加しているのが現状でございます。

これまで、無電柱化は防災性の向上、良好な景観形成、安全性・快適性の確保の観点から実施されてきました。近年は災害の激甚化・頻発化等により、その必要性がさらに高まっております。

国では、無電柱化を強力に進めるため、平成28年12月、議員立法により無電柱化の推進に関する法律が定められ、平成30年度に無電柱化法に基づく無電柱化推進計画を策定し、取組が進められております。

無電柱化法第8条では、市町村は都道府県の無電柱化推進計画が定められている

ときは、この計画を基本として、その市町村の区域における無電柱化の推進に関する施策についての計画、市町村無電柱化推進計画を定めるよう努めなければならないとされております。

長野県では、令和5年3月に県の無電柱化推進計画が策定されており、ここでは推進する上での観点として防災、これは災害時における輸送・避難空間の確保、2番目として、景観形成、観光振興、こちらは景観の形成及び保全、3番目として、安全・円滑な交通確保、こちらは安全で快適な歩行者・自転車通行空間の確保の3点が挙げられております。

長野県の管理道路における令和3年度末の無電柱化の整備状況は延長約6.2kmと、わずかな整備にとどまっているというのが現状でございます。

次に、当町は、現在のところ、無電柱化推進計画はありませんが、防災、景観形成、安全・円滑な交通確保といった観点の下に新たに策定をしていく考えでございます。

その中で、防災の観点を最優先に捉え、今年度から事業を進めております都市構造再編集中支援事業では、東原西軽井沢線の整備について、浅間山の噴火、火山泥流等の災害時の避難路及び物資輸送路としての防災機能の向上の観点から、無電柱化を進めるべく、来年度から無電柱化の予備設計業務を実施する予定となっております。

今後、防災以外の景観形成や安全・円滑な交通確保といった観点から、対象路線を選定し、町の新たな無電柱化推進計画に盛り込めるよう、現在検討を進めているところでございます。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 私は、無電柱というと、浅間山がよく見えるようなイメージが今まで持っておりましたけれども、先ほどから話題にしている狭い道路、電柱は狭い道路に設置されているものもありますが、ここでは右にも左にもこれ以上道路用地が取れないような道路こそ電柱が邪魔で、実際に走行できる道幅を狭くしているということが考えられるのではないかとということになります。特に、カーブなどでは自動車だけではなく歩行者にとっても危険度は増しますし、こんな場所にこそ無電柱化が必要になってくるんじゃないか、このように考えますが、いかがでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

(建設水道課長 小林 靖君 登壇)

○建設水道課長(小林 靖君) お答えします。

無電柱化の整備方法としましては、地中化による電線共同溝方式を基本としておりますが、整備箇所によっては歩道の幅員が確保できない、また歩道が設置されていない等の理由により、こういった電線共同溝方式が困難な場合には、地中化以外の、例えば、裏配線と言われるものであったり、軒下配線と言われる手法も整備方針の一つとして位置づけられております。

地中化による無電柱化は電線共同溝を地下に設置する必要があり、整備に当たっては電力通信事業者との調整とか引込みをしている沿線住民との調整等が必要になるほか、その整備費用についても、共同溝の設置費用で1km当たり約3億5,000万円、無電柱化全体の工事費ですと1km当たり5億3,000万円というコストがかかると言われております。

さらに、共同溝を設置するために必要な道路の幅がなかったり、変圧器を設置する場所がなかったりと、現道の状況から地中化が困難であるケースも多く、無電柱化が進まない要因は多岐にわたっております。

当町のいわゆる生活道路の無電柱化については、費用対効果上の難しさ等からこれまで検討しておりません。現時点では、防災上の観点から東原西軽井沢線を最優先に計画しております。ほかには浅間山の眺望がよい路線など、景観上シンボリックかつ必要なところを整備箇所の候補としておりますが、こちらも検討には至っておりません。

○議長(荻原謙一君) 森泉謙夫議員。

○4番(森泉謙夫君) 私は、無電柱化を道路事業の基本的な課題としてしっかりと捉えていくべきだと考えております。町側の見解をお聞かせください。

○議長(荻原謙一君) 小林建設水道課長。

(建設水道課長 小林 靖君 登壇)

○建設水道課長(小林 靖君) お答えします。

御代田町では、東原西軽井沢線の整備をきっかけに、令和3年4月に無電柱化を推進する市区町村長の会に入会し、全国の無電柱化を推進する自治体と国への要望活動や情報交換会及び勉強会に参加してきました。

また、先進地視察として、本年5月に広島県大竹市大竹駅周辺の整備工事による

無電柱化を視察したほか、8月には一般社団法人日本道研究所の幹部が現地視察に訪れ、東原西軽井沢線や町内の無電柱化候補地を案内したほか、無電柱化推進計画の策定について助言を頂いたところでございます。

森泉議員のおっしゃるとおり、道路改良事業等の際に無電柱化が施行できれば、通行の安全性や利便性の向上を図ることができるのはそのとおりだと思います。しかし、無電柱化の事業については、まだまだコストの点や費用対効果、電気事業者及び通信事業者等の協力、整備管路の道路占用料の問題など、課題も多いのが現状でございます。

町は、今後、無電柱化推進計画を策定していくわけでございますが、現時点では東原西軽井沢線を最優先路線とし、ほかに景観上シンボリックなエリアや路線を選定していきたいと考えております。

今回、森泉議員から頂いた提言は、今後の道路改良時の検討課題として捉えております。

○議長（荻原謙一君） 森泉議員に申し上げます。制限時間が近づいていますのでまとめてください。

森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 私は、これまでに自動車に関わる技術は宇宙航空を上回る必要があると学んだことがございますが、これは宇宙航空に求められる安全性を軽視するというものではなく、自動車というのは女性・男性ともに、日本で言えば、18歳から上限なく自らが運転する移動手段として最大の人口を有する乗り物であり、それに関わる車側が備えるべき性能はロケット以上のものである必要性が求められるべきであるということでもあります。とすれば、その自動車が走行する道路の側にも、より多くの安全性が求められてしかるべきであると考えが必要があるでしょう。町民の皆さんが安全に移動するためのまちづくりに、安心感を加えていくことが大切なのではないのでしょうか。

景観から考える無電柱化、安心・安全から考える無電柱化、御代田町にとってより効果的な無電柱化の推進を希望いたしまして、私の一般質問の全てを終わりたいいたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告1番、森泉謙夫議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

(午前 11 時 00 分)

(休 憩)

(午前 11 時 10 分)

- 議長（荻原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。  
通告 2 番、黒岩 旭議員の質問を許可します。  
黒岩 旭議員。

(5 番 黒岩 旭君 登壇)

- 5 番（黒岩 旭君） 通告 2 番、議席番号 5 番、黒岩 旭です。早速質問に入ります。  
今回の一般質問は、防災体制の取組と子育て環境整備の 2 件行います。  
最初に、防災体制の取組について行います。

近年、頻発する地震、火山の噴火、地球温暖化や気候変動により、強く大型化する台風、甚大する集中豪雨など、様々な災害に直面する可能性があります。災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が自ら取り組む自助、地域や身近にいる同士が助け合って取り組む共助、国や地方公共団体などが取り組む公助が重要だと言われております。

当町では、その中で、自助・共助への取組として、消防団とともに地域防災の要となる自主防災組織の設立支援と活動支援を進めていると認識しております。また、公助への取組として、食料や飲料水などの生活物資の備蓄や避難所の環境整備、防災資材・機材の整備、民間事業者やほかの市町村との応援協定などを進める必要です。

そのほかにも、防災無線やメール配信サービスなどによる避難に関する情報提供も進めているわけですが、災害に強いまちづくりに向けた取組として、今の活動内容を聞かせてください。

- 議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

(総務課長 荻原春樹君 登壇)

- 総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

災害に強いまちづくりに向けた令和 5 年度の取組としましては、まず、6 月 1 日付けで、学校法人越生学園様と避難所等としての施設利用に関する協定を締結いたしました。

そして、これまで役場のほか、北小学校、南小学校の避難所等の敷地内に設置を

してきました防災倉庫を中学校にも設置をするよう進めており、3月末までに完了する予定となっております。

また、新型コロナの5類移行に伴い、防災訓練が各地で実施され始めており、我々職員にとっても非常に心強い取組が各地で再開されているところでございます。

建設水道課では、土砂災害を想定したハード事業として、側溝の整備を含めた各道路の改良や、国においては、船ヶ沢に砂防堰堤を建設するなどの事業が進められております。ただし、ゲリラ豪雨や超大型台風などの災害を全て防ぐことは難しいところでございます。

このように、ハード整備だけでは生命・財産を守り切ることはできないという前提から、町民の皆様には、災害が起きる前に避難すべき人が避難をする、こういったことの意識づけが非常に重要になっております。このことから、避難すべき人が避難できるよう周知することや体制を整える取組を進めております。まず、避難すべきかどうか、こちらは平常時からご自身で判断していただくことが重要と考えています。

災害の種類によっても異なりますが、土砂災害ハザードマップや建物の耐震補強などから自分のいる場所が安全かを確認することから始まります。また、安全な場所にいる場合は避難をする必要はないこともご承知いただきたいと思えます。

町では、これらの判断材料としまして、ハザードマップの配布や広報やまゆり等で周知をしているところであります。町民の皆様には、ぜひとも平常時に確認していただければと考えます。

そして、避難に関する情報を受け取れるよう、メール配信サービスやLINEなどの登録をお願いしております。それが難しい方は防災無線をご確認いただき、放送を聞き取れなかった場合は0120-131-994、こちらに電話をすれば、直近の音声を電話で聞くことができます。どちらも難しい方は誰か頼れる人をお願いをする必要がある、このような広報につきましても、重要な役割であると考えているところでございます。

また、高齢者や障害を持った方々のうち、避難が必要であるのにご自身で避難することが困難な方々がおられます。このような皆様への支援の取組を進めております。

令和元年台風第19号を例にしますと、全体の死者のうち、65歳以上の高齢者

の占める割合は65%となっており、令和2年7月の全国各地で見られた豪雨災害では79%が、東日本大震災におきましても、犠牲者の過半数を高齢者が占め、また、障害者の犠牲者の割合は、被災住民全体のそれと比較して2倍程度に上ったと言われております。

このように、要支援者の皆様方について、まずは避難行動要支援者名簿を作成しまして、避難の支援をする人を定めるなどして、個別避難計画を作成しております。個別避難計画の作成は本人の同意や支援者との調整、さらには更新作業も必要となっております。当町の避難行動の要支援者名簿の登録数は1,211人で、一括して作成することは困難なため、土砂災害警戒エリアのうち、とりわけ危険なレッドゾーンに該当する方から順次作成を進めているところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 黒岩 旭議員。

○5番（黒岩 旭君） 災害はいつ発生するのか分かりません。いざというときに機能する体制づくりに重点を置いて取り組んでいただきたいと思います。

現在、全国の地方自治体や国立大学等の教育機関、民間研修機関において、積極的に防災士育成の取組が進められ、それぞれの地域の自主防災組織や学校、福祉施設、事業所等で防災士の配置、活用の動きが広がっています。当町も昨年より防災士育成事業補助金制度を導入しました。

防災士は、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動について十分な意識を持ち、一定の知識・技能を習得したことを日本防災士機構が認定した方です。

参考までに、認定登録者数は全国で、2023年10月末時点で26万6,519名、10月の認定登録者数は2,571名が認定されています。災害に対する正しい知識を学ぶことで、平常時には防災意識を高める活動を行い、非常時でも慌てずに適切な避難や安全確保など、防災知識を生かして地域防災に力を発揮してくれるものと考えています。

防災士育成事業補助金制度を導入してから、当町の認定登録者数は何名なのか、また、地域の自主防災組織や学校、保育園などへ配置するなど、事業の拡大は考えているのか聞かせてください。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

(総務課長 荻原春樹君 登壇)

○総務課長(荻原春樹君) お答えをいたします。

減災と地域防災力向上のために活動し、町の防災事業に貢献する防災士を育成することを目的としました、防災士育成事業補助金につきまして、こちらは令和4年度から実施をしているところでございます。上限を4万3,000円として、防災士養成講座の受講料や試験の受験料などの2分の1を補助する制度となっております。

残念ではありますが、令和4年度に1名の補助、令和5年度は現在のところ制度利用者はいない状況となっております。御代田町における日本防災士機構の防災士認定登録者数は、10月末日の現在で16名となっております。まだまだ少ない状況であるかと考えております。

総務課では、今後、自主防災組織の立ち上げや地区の防災訓練などの活動の活性化についてを重点的に進めていきたいと考えております。このため、既に自主防災組織等でご活躍の方もいらっしゃいますけれども、今後、こういった場面で防災士と連携していけたらと考えておりますので、各区や自主防災組織にあわせて防災士取得の働きかけもしていきたいと考えているところでございます。

また、学校や保育所など、施設への防災士の配置につきましては、町の現状を考えますと、まだまだ実施するのは難しいのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長(荻原謙一君) 黒岩 旭議員。

○5番(黒岩 旭君) ただいまの答弁から、補助金制度利用者は1名ということですが、町内に16名認定登録者がいるということなので、その方々に地域防災の活性化に協力を依頼していくことを検討していただきたい。また、自主防災組織への支援や地区防災訓練などの活性化に重点を置いていることも理解いたしました。

一方で、行政として、避難所での生活を余儀なくされることも想定し、プライバシーの保護を考慮した備品や避難所の暖房設備、冷房設備など、世間の風潮にあわせた整備が必要だと考えています。今後の防災体制の強化、避難所のインフラ整備などを含め、どんな取組を考えているのか聞かせてください。

○議長(荻原謙一君) 荻原総務課長。

(総務課長 荻原春樹君 登壇)

○総務課長(荻原春樹君) お答えをいたします。

まずは、避難が困難な方をどうするかといった点に重点を置いてまいりたいと思います。

先ほどお話しした個別避難計画は、令和8年度までの策定が努力義務とされております。これには避難を支援する方の確保が重要で、親族をはじめ、地域の方々の協力が必要であります。今後、個別避難計画の作成を進めるに当たり、区や区の自主防災組織の取組の支援に力を入れてまいります。

今年度は地区の防災訓練が各地で再開されております。一里塚区、塩野区、豊昇区、平和台区など、誰の安否確認を何班の班長がやるといった取組をしているところもあります。

こうしたノウハウを共有する機会を設け、地区の防災訓練のシナリオ作成や訓練に同席するなど、支援を進めてまいりたいと考えております。黒岩議員におかれましても、地元の自主防災組織でご活躍かと存じますので、その活動が継続し、次世代へもつながる、そういった、引き続きご協力をお願いいたしたいと思っております。

次に、先ほども申し上げたとおり、避難所のインフラ整備としましては、今年度、御代田中学校に防災倉庫設置工事を行っております。今後は、食料品やベッド、発電機など、備蓄品の充実と各防災倉庫における配置バランスを整えてまいりたいと考えております。

また、備蓄するという発想に縛られずに、例えば、不足することが想定されております福祉避難所等におけるベッド等について、災害の協定についても検討してまいりたいと考えております。

避難所のインフラ整備としましては、特に今年の夏の酷暑の状況を見ると、避難所における空調の整備について検討する時期が来ているものと考えております。

このほかですが、役場の体制としましては、令和6年度に自衛隊OBの方を任期つきの防災担当職員として採用をする予定でおります。自衛隊の経験やコンネクションもありますし、増員で予定をしておりますので、体制の強化につながると考えております。

また、今年度、職員を対象として、大規模災害発生時をシミュレーションした図上訓練を実施をいたしました。当日は、気象庁の職員やNPO法人に所属をします、

長野県の危機管理部門のOBの方のアドバイスを頂きながら、実践さながらの訓練ができたものと考えております。

この訓練を通じまして、避難所が多くなったときの職員の体制に不安があるなど、少なくない数の課題が見つかりました。この課題をそのままにしておくのではなく、職員向けの研修の実施や県などのアドバイザーを交えて協議することによりまして、より実態に合った地域防災計画に更新をしないと、このように考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 私からもお答え申し上げます。

今ほど総務課長も答弁で触れましたとおり、来年度より防災現場での経験が豊富な自衛官OBを雇用する予定としているなど、町としても、今後、防災に注力していく状況ですので、今回の黒岩議員のご質問は大変意義深いものと考えております。

先ほど防災士育成事業についての答弁で、補助金制度をお使いいただいたのは、この2年間でたったお一人という状態であるというお話をいたしました。防災士資格者がそれぞれの区にいらっしゃるといいうくらいまで増やしていきたいという思いはなかなか実現に至っておりませんが、どうにかして成し遂げたいと考えております。

養成講座を受ける立場になって考えてみますと、補助制度によって費用の半分が町の負担となるものの、講座の開催場所は、近場でも松本大学でありまして、2日間通うか、もしくは松本に泊まらなければならないという時間的な負担感が大きいのかなと感じております。

4月から、せっかく防災の専門職が御代田町に入職するわけありますから、例えば、そういった講座をこの専門職中心となって御代田町として企画し、それで、一定期間集中的に開催する、費用もこれまで以上に安価にというふうに考えることもできるのではないかと考えております。

実は、私も、今年、松本大学で受講したくて申し込んだわけなんですけれども、残念ながら2日間丸々日程を空けるということができなくなりまして、キャンセルしたということがございました。町内で開催すれば、各区の皆さんからもっと簡単に受けることができるのではないかなと考えているところであります。

情報防災係の人数は、この自衛官OBの分、純増となります。実は、この自衛官OBの採用は財政的にも有利でありまして、給与等の半額を国が特別交付税で補填してくれる仕組みが利用できます。したがって、ほかの係員を減らす必要がなく、この方は防災事業に専念することができます。町として、初めての防災専門ポストとなりますので、これまでマンパワー的にできてこなかった各種事業を、来年度以降はしっかり進められることを期待しております。

もちろん、今後の事業の進め方については、黒岩議員をはじめとして、議員の皆様からもアイデアを頂ければと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 黒岩 旭議員。

○5番（黒岩 旭君） 事細かなご説明、本当、ありがたいというところです。令和6年度に自衛隊OBの方を防災担当として採用し、行政側の体制も強化する。そして、備蓄品の整備、個別避難計画の作成、自主防災組織への支援、それぞれの連携強化を進めるということに期待します。

それでは、次の質問に入ります。

2件目は、子育て環境整備についてです。

当町は、自然環境、生活環境のよさ、子育て支援の充実などが受け入れられ、人口が増えている数少ない町です。さらに、新型コロナウイルスによる就業形態の変化も追い風となり、子育て世代の編入が多くなっております。

また、年々女性の就職率も増加しており、保育所の利用率も増加傾向にあり、令和5年度の入園希望者は受入れ定員を超え、入園調整を行った経緯もあります。令和6年度には、新規に定員40名規模の認定保育所が開設されるわけですけれども、これにより、令和6年度は保育園等入園希望者全員が入園できるのか、状況を聞かせてください。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

令和6年度保育園等入園申請は、10月2日から27日までの平日19日間で行いました。申請総数は487名であり、前年比4名の減です。そのうち町内の保育園、小規模保育事業所を希望する児童は454名であり、前年比3名の増となりま

した。

内訳を見ますと、例年どおり3歳未満児は需要が高くなっており、特に2歳児の希望が多くなっています。

令和6年度認可保育所の開設や公立保育園の保育室の調整等で受入れ枠が増えましたが、昨年度希望が多く、調整に苦慮した1歳児のお子様の継続に加え、新規に21名の希望があったことから、入園希望がさらに増加している状況がうかがえます。

令和5年度入園の際は、私立保育園各園での定員を超える受入れや申請者に直接聞き取りを行うなどの入園調整を行うこととなりましたが、令和6年度においては、一般社団法人聖歩による認可保育所が開設することに伴い、分散化が図られ、申請時の非常に厳しい状況からは脱することができます。しかし、私立保育園各園に定員を超えた受入れをお願いしなければならない状況は依然として変わりません。

3歳以上児においても同じく認可保育所開設の後押しがあり、余裕を持った人数での受入れが可能となり、公立保育園への偏りが多少解消された様子が見受けられます。結果、令和6年度においては、申請いただいている全てのお子様の入園がかなう状況でございます。

一方で、町外の認定こども園、移行幼稚園、保育園を希望する保護者が33名おり、保育園等を選ぶという保護者のニーズが高まっていることがうかがえます。しかし、どの市町村も居住しているお子様を優先に調整を行うため、広域保育を希望したお子様が入園できなかった場合の町での枠確保が課題となります。

令和6年度においては、広域保育を希望したお子様が希望園に入れなくても受入れすることはできますが、入園したい園を選択することは難しい状況です。また、今後、転入等により保育園を希望するお子様においては、3歳以上児は受入れ可能であるものの、3歳未満児においては受入れが難しいため、この点においても課題となっています。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 黒岩 旭議員。

○5番（黒岩 旭君） ただいまの答弁よりです。令和6年度は入園希望者が全員入園できるという状況にはあるんだけど、まだまだ厳しいという状況がよく分かりました。引き続き、対応を検討していただきたいというふうに考えます。

次に、園の保育環境についてお聞きしたいと思います。

当町の保育園は、園舎の完成以降、増改築工事や改修を繰り返し、施設・環境の整備を進めてきたと理解しております。私も何度か両保育園に伺い、園長たちと話す機会も頂き、園内も回って、見てきました。子どもたちは元気に走り回り、それぞれ自由に遊具で遊び、それを見守りながら忙しく働いている保育士さん、そんな印象を受けました。

また一方で、職員と少し話をしたいというときも事務所で対話する、この床の段差はつまづくかもしれないな、また保育士さんの休憩室は、更衣室はあるのかな、ミーティングルームはあるのかなと、そんなことを感じました。保育園の環境としてもまだまだ改善する必要があるのではないかなというふうに思います。

そこで、施設面や職場の環境面など、園の保育環境は適切に整備されているのか、お聞きします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） 園の環境について、各保育園の保育環境及び職場環境の二つの観点からお答えいたします。

まずは、各保育園の保育環境についてです。

やまゆり保育園には園庭や固定遊具のほかに、「たんけんやま」と称する林があり、多少の起伏があることで、遊びながら自然と体幹が鍛えられ、バランス感覚が養われています。また、木陰があることで、真夏でも戸外活動ができる環境です。

施設面では平成12年度に園舎を改築し、22年ほどが経過しております。平成29年度に屋根塗装工事、令和元年度に冷房設備設置工事を行うなど、大規模な修繕・改修を行ってきております。令和7年度以降には園舎の増築を計画しており、予算や敷地等の制限はありますが、男女更衣室と応接室兼会議室、倉庫を完備する予定です。

なお、男性トイレの追加、大人用トイレの仕切り扉の設置など、軽微な修繕・必要な改修はその都度実施しております。

雪窓保育園には広々とした園庭のほか林もあり、自然の中で伸び伸びと遊ぶことのできる環境が整っています。園庭では、遊具のほかにお子様たちが興味を持っている遊びの環境設定も行い、様々な興味を抱ける場の提供に努めています。

施設面では、平成5年度に園舎が完成してから29年ほどが経過しております。平成16年度に未満児保育室の増築工事、平成28年度に屋根外壁の塗装、クロス貼り替え等大規模改修工事、令和元年度に冷房設備設置工事を行ってきております。

そのほか給食室のトイレの改修、現在一時保育室として使用している部屋に手洗い所の増設など、やまゆり保育園と同様に、軽微な修繕・必要な改修はその都度実施しています。

令和6年度には、かねてから課題となっていた給食室の改修にあわせて、新たに一時保育室、会議室、更衣室を新設する大規模改修を予定しています。

次に、職場環境についてです。

今年度、職場環境の改善として、次の3点について新たに取り組みました。

1点目は、保育キーパーの雇用です。

保育士は残業が多く、休暇も取りづらい状況が続いておりました。そのため、令和5年度より保育園の環境整備や清掃等、雑務を行う保育キーパーを雇用し、保育士でなくてもできる清掃・草刈り、軽微な施設修繕等の業務のほか、保育に使用する制作等の補助も行い、保育士の負担軽減を図っています。

2点目は、フリー保育士の導入です。

代替保育士の不足により休暇が取りづらい状況でしたので、クラスに属さず、クラス運営の中で必要なフォローや休暇時の代替を務めるフリー保育士を導入しました。休暇を取りやすい環境を徐々に整えているところです。

3点目は、看護師の雇用です。

令和5年4月より、乳児4人以上の園であれば、看護師等を一人まで保育士としてみなすとされていた乳児の在籍人数の要件が撤廃されたことから、公立保育園で看護師の雇用が可能となり、6月から雪窓保育園に看護師を雇用しました。

保育士同様に保育業務に当たっていただきながら、けがや発熱など専門的な観点から判断し、対応する体制を整えています。

また、令和6年度には複数担任制を導入予定です。一つのクラスを複数の保育士で保育に当たることにより、一人一人のお子様に対するきめ細やかな対応や保護者の皆様とのやり取りなど、手厚く余裕のある保育が可能となります。保育士にとっても業務を分担できるため、休憩時間の確保や休暇の取りやすい環境にもつながり、保育士のさらなる働き方改革にもつながるものと期待しています。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 黒岩 旭議員。

○5番（黒岩 旭君） ただいまの答弁から、施設面環境整備を計画的に進めていることや、職場環境面でも新しい体制に取り組んでいること、非常によく分かりました。着実に進めていただき、保育の向上に期待します。

最後の質問になりますが、新しい取組を進めるためには保育士の採用に大変苦慮している現状をどう変えていくのか、保育士の人員確保に向けた町の取組や県、他市町村と連携し、共同で進めている取組を聞かせてください。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

町の取組といたしまして、令和5年度に入り、5月には副町長、町民課長、子ども係長が、9月には町民課、子ども係担当者が保育士養成校を訪問し、学生の様子や要望をお伺いしました。

その中で、公立の正規職員を希望したくても、年齢制限により新卒であっても受験できない学生がいること、学生が志望する園を意識する時期と自治体が設ける試験時期にずれがあること、各自治体の試験時期が重なり、いろいろな自治体の試験に挑戦できないことなどの課題が判明いたしました。保育士の人材確保にはこの課題の解決が急務であるため、採用の手法など総務課と連携し検討を重ねております。

また、公立保育所を知ってもらうための取組として、動画作成やより分かりやすいチラシの作成・配布、学生や潜在保育士など、興味を持っている方が直接園に来て環境を知ってもらう園ツアーなどを企画・立案し、御代田町の保育園を知り、興味を持っていただくことで受験のきっかけになるよう、人材確保に努めてまいります。

県や他市町村との連携につきましては、県が主導する専門職員の確保プロジェクトチームに参加しており、県やプロジェクトに所属する他市町村とともに、広域単位での保育士募集・採用について検討を重ねております。

人事の膠着化に起因した人間関係の行き詰まりを懸念して、各自治体の公立園の数が少ないところを敬遠する傾向もあるようですので、その対策となることを期待しています。

また、小諸市・軽井沢町・御代田町共同事業検討会の中でも、保育士の確保方法について協議してまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 黒岩 旭議員。

○5番（黒岩 旭君） 多方面で保育士の確保に努力している活動がよく理解できました。

しかし、採用の仕組みにも課題があるようなので、年齢制限や試験時期などの見直しを行い、人材確保につながる取組を今後も継続していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問の全てを終わります。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告2番、黒岩 旭議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午前11時53分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（荻原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告3番、小井土哲雄議員の質問を許可します。

小井土哲雄議員。

（12番 小井土哲雄君 登壇）

○12番（小井土哲雄君） 12番、小井土哲雄です。4年間、議選の監査委員でありましたので、その間2度しか一般質問はしてきませんでした。慣例といいますか、毎月の監査でしっかり意見述べていたので、過去の皆さん、そんなようだったと聞いております。久しぶりなので、いい緊張感の中進めたいと思います。

今この4年間もそうですけど、4年間の中で改選がありまして、1期の皆さんが物すごくいい視点でいろんな意味の一般質問をしていること、議会が大変盛り上がってきたなと感じておるところであります。

それでは、1問目の質問ですが、冒頭申し上げておきますが、今回の質問は、プールの使用回数が高い低いでプールの使用をどうしようかと考えるものではありません。学校教育に費用対効果が当てはまらないと考えているからです。しかしながら、現状を聞き、把握し、将来の方向性を探る質問になろうかと思っております。

今年も暑い日が長くあり、熱中症で救急搬送された方も全国では多くおられたのではないのでしょうか。10月に入りやっと秋めいた気候になり、11月には浅間山

も初冠雪し、11月19日の町民ゴルフ大会は、午前中雪が残る中の競技となりました。また、11月には日本列島の100か所を超える地点で11月の最高気温を更新する暑さとなり、来年度の気温が気にかかるところであります。

私が10代の頃、60年ほど前になりますが、8月のお盆を過ぎると秋を感じる気候であったと思います。半世紀でここまで温暖化になるとは想像もできませんでした。一部では、地球温暖化ではなく、地球沸騰化と言われる方も報道では見聞きます。

私が小学生の頃は、よく湯川に泳ぎに行き暑さをしのいでいましたが、夏休みに数回行ったと記憶しています。今では児童だけの川遊びは学校から禁止されているので、保護者同行での川遊びになろうかと思いますが、私も昨年、今年と夏休みに孫を預かり、湯川の穏やかな流れの浅い場所で水につかり遊ばせました。いつきも目が離せないのは大変ですが、孫たちにとって経験と思い出も必要かと思いました。

今回の質問は、プール使用をやめるべきということではなく、先を見据えて方向性を考える時期ではないかということでそれぞれお聞きします。

まず、南・北小学校と中学校の授業としてのプール使用回数と人数及び監視体制をお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

まず、今年度の小中学校のプールの使用回数と人数についてでございます。

まず、北小学校ですが、1年生が15回使用しておりまして、延べ人数になりますけれども420人ほどが使用しております。続いて2年生ですが、11回の使用で延べ447人、3年生が12回使用で延べ360人、4年生が15回使用で延べ600人、5年生が9回使用で延べ300人、6年生が10回使用で延べ500人となっております。

次に、南小学校でございますが、1年生が15回使用しておりまして、延べ人数で1,350人使用しております。2年生が11回使用で延べ990人、3年生が10回使用で延べ930人、4年生が12回使用で延べ1,080人、5年生が7回使用で延べ588人、6年生が12回使用で延べ900人となっております。

次に、中学校でございますが、1年生が9回使用しております延べ1,011人、続いて2年生ですが、9回使用で延べ1,140人、3年生は10回の使用で延べ618人となっております。この3年生につきましては、プールとダンスを選択できる形となっているため、若干人数が少なくなっております。

また、中学校ですが、夏休み中の7月26日から8月10日までの間、部活動が終わった部員が30分間程度プールを使用できるよう開放しております。プールの使用時につきましては、それぞれの部活動の顧問が監視をし、使用しております。

授業での監視体制でございますけれども、必ず二クラス合同で水泳の授業を行っておりますので、常に二人以上の職員が監視をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 11月に教育委員会と聴き取りをしましたので、延べ回数、人数は先に伺っておりました。北小では七十数回の2,600人超、南小は67回の5,800人何がし、中学では38回の2,700人何がしという回数と人数でございました。こんなに多くもの児童生徒が使用しているのであれば、教育に費用対効果を求めてはならないとの考えから、経費はかかるものの授業としての水泳は今後も必要となるのでしょうか、この後の質問で手探りにはなりますが方向性を考えたいと思います。

その前に、夏休みのプール使用が、中学生の部活後以外、現状行われていないとお聞きしていますが、その理由、経緯をお知らせください。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えします。

夏休みのプール使用を行っていない理由でございますが、一つ目といたしまして、近年の記録的な猛暑による熱中症への懸念があります。年によって違いはありますがけれども、猛暑日が増えております。プールへ通う際、また使用中においても熱中症の危険性が高い状況にあります。

二つ目としましては、雷や雷雨などの際の急な異常気象のときの対応になります。こういった異常気象も多く、迅速な対応も難しいものがあります。

三つ目としましては、新型コロナウイルス感染症の影響、四つ目は、プール当番

など保護者への負担があります。

このような様々な要因により、現状、夏休みのプール使用を行っていないというのがございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 私が中学生の頃は、水泳のクラスマッチがあり夏休みによくプールで泳いだものですが、ここ3年ほどコロナにより密集・密接が避けられることにより、児童生徒の感染予防を考えれば、プール使用中止は理解できます。また、先生方の働き改革も鑑み、夏休み中のプール使用停止も時代の流れなのかもしれません。

猛暑による熱中症、雷、雷雨の対応、保護者の監視員の負担とそれぞれ理由がありました。当時熱中症、雷に注意はして保護者の負担はあったのですが、当たり前と捉えられていた時代だったのかと、私たちの頃はそうだったのかと思います。

また、私たちの頃は熱中症という言葉自体ありませんでした。暑さといえば、プールサイドはコンクリート製の板が敷かれていると思いますが、私たちの時代でも、プールから上がる時足裏がやけどするほど熱かった記憶がありますが、現状はどのようになっているのかをお聞きかせください。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えします。

小中学校のプールサイドですが、議員おっしゃるとおり非常に熱くなります。その中で学校ではプールサイドにホース等を活用して水をまき、熱さを和らげたりしています。また、コンクリートにじかに触れないようマットを引くなどの対応も行っています。

こういった足の裏をやけどをしてしまう可能性もありますので、こういった安全対策につきましては欠かせず、今後も経費がかかってくることが予想されます。中学校のプールには一部日よけがありますので、プールから上がる際は、その部分に上がるような指導も行っているところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） ホースで水をまくということでしたが、私たちの頃でも熱せられたプールサイドに上がる時は、自分でプールの水をまいて上がったことがありました。それでも熱いので足裏を全部つけることはできず、びよんびよん跳ねながら日陰へ逃げたことが思い出されます。ホースで水まくんだから、先生方がまいてくれているのか分かりませんが、私たちの頃そんな優しい先生がいたかどうかちょっと記憶にないですけど、先生方にやってもらえれば助かりますよね。

中学校のプールには日よけがあるということでしたが、今の説明だと小学校のほうにはなさそうなお話かと思えます。となれば、小学校のほうにも日よけは考える、そんな適切な対処が必要ではないかということも今思っているところです。

また、経費のこともちょっと振られましたけど、マットを引く対応しているということですが、一部か全体かもちょっと分からないんですが、そこには当然経費が発生いたします。そこで、ワンシーズンに係る経費と今後予想されるプールの維持に係る経費ほか、課題があればお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えします。

ワンシーズンに係る経費ということでございますが、水道代や薬品代、循環ろ過器の保守に係る費用や水質検査に係る費用、また必要に応じた修繕、工事等に係る費用が上げられます。

今年度の状況ですが、水道代は小中学校あわせて約70万円程度かかっています。薬品代は約30万円程度、循環ろ過器の保守に係る費用は約20万円程度、水質検査に係る費用は約15万円程度となっております。3校で合計ですが、約135万円程度かかっております。それに加えて、北小学校ではプールの排水グレーチング、排水部の蓋ですけれども、こちらの修繕として4万1,000円程度、それから循環ろ過装置運転タイマーの取替え修繕で5万8,000円ほど、また南小学校では循環ろ過装置玉フレキ、こちらは機械の振動が配管に伝わらないようにする、継ぎ手の部分になりますけれども、そちらの修繕で7万400円、中学校ではプールサイドの防水工事として19万8,000円がかかっております。

昨年度の状況になりますけれども、北小学校ではプールのこちらにも排水、また別

の場所ですけれども、排水部の蓋の固定修繕で2万円ほど、それからプール倉庫内漏電調査、こちらは5,000円、南小学校では循環ろ過装置循環配管の修繕として121万円、中学校ではろ過材の交換工事で275万円と、またプール更衣室排水設備の取付け工事を行っておりまして、29万7,000円かかっております。

このように各年度ばらつきはありますが、毎年プールを維持していくためには、修繕や工事に係る費用なども考慮しますと、200万円から300万円以上が必要な状況となっております。

今後予想される経費ですが、毎年の経常費用のほか、来年度、北小学校ではプールろ過装置、塩素注入装置の交換、またろ過材の交換工事を予定しております。南小学校ではプール循環ろ過装置ポンプの交換を予定しています。プールの設置からかなり年数が経過し老朽化が進んでいるため、小学校のプールの維持に係る費用が増加していくことが課題であると考えております。

一般的には、プールの耐用年数は30年と言われておりますので、今後、配管の劣化による漏水などが発生する懸念もあります。その場合はかなりの改修費用発生してくることが予想されますし、場合によってはプールごと造り直す可能性も考えられます。プールを再度建設した場合、1億円以上もの費用がかかるとされております。

近年では、多くの方が経験したであろう学校の水泳授業が全国的に大きく変わりつつあります。学校のプールを廃止し、学校外の屋内プールを活用するケースが増加しています。また、中学校では座学のみという自治体も出てきております。

その背景には、先ほども申し上げましたが、全国的に施設の老朽化が進み、それに対するプールの改修費用が億単位でかかってくるということ、また近年の猛暑や雷、豪雨などにより授業ができない日も増加しているということや、学校プールは使用期間が短期間の割に費用や管理に係る負担が大きいことなどがあると考えられます。

ちなみにですが、今年度、小中学校で猛暑や雷などによりプールを中止した回数ですが、北小学校ではあわせて11回ありました。南小学校も同様に11回中止をしております。中学校は1回中止をしている状況でございます。

来年度以降も異常な猛暑等の影響により中止をしていく回数は増加していくことが予想されます。水難事故を防ぐためにも大切な水泳授業ですが、今後どう続けて

いくのかがもう一つの課題であると感じております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 3校で年間維持費が135万円程度ということでありました。水道代や薬品代、水質検査もろもろ必要な経費でありますけどということでありました。また、老朽化による維持経費が、先ほどの金額を合計すると420万円ほどになろうかと思えます。大きな修繕がある中、平均では200から300万円以上の年間の維持費が必要というようなお話でございました。隔年で大きなもの、小さなもので違うからそのばらつきがあるかと思えます。

また来年度は、南・北小学校でそれぞれ装置の交換工事が予定されているようですが、一般的にプールの耐用年数は30年ということで答弁がございましたが、今回の質問前に教育委員会へ聞き取りに行った際には、南・北小学校のプールができたのは昭和52年とお聞きしております。昭和52年は1977年ですから、現在の2023年から見ますと、30年どころではなく46年経過したという計算にはなります。一般的な耐用年数はとおに過ぎていることから、維持経費が当然かかるはずですが、お話にもありましたが、一度壊して造り直すのに、現状の原材料費高騰を考えると、果たして1億円規模でできるかは定かではございません。

何度も申し上げますが、教育に費用対効果を求めることにはそれぞれ考えがあつてしかるべきなのではと思うのですが、相当の金額が今後必要となりそうな現状が見えたのではないのでしょうか。

そこで、ここまで現状をお知らせいただきましたが、近隣には小諸市にブルーマリンがあり、軽井沢町には風越公園プールがあります。その辺が選択肢に入ればとも考えますが、利用した場合の費用、また課題があればお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えします。

近隣のスポーツ施設ということで2つの施設問合せをいたしました。まず、軽井沢町にあります風越公園のスカップ軽井沢のプール利用でございます。こちら時間としては、これは仮ですけれども、午前9時から4時まで1日プールを貸し切った場合、1日貸し切ることにより発生する料金が16万8,000円ということでご

ございました。また、バスなどでの送迎は行っていないということでございます。仮に南・北小学校2校が利用した場合で試算しますと、年間10日程度利用して336万円費用がかかります。そのほか送迎はありませんので、バスの借り上げ料などがプラスで発生してくるということになります。

ブルーマリンスポーツクラブ小諸店でございますが、こちらはお聞きしましたところ、現状では学校単位でのプールの授業としての利用はできない状況であるとのことでしたが、来年度、小諸市の小学校を対象に実験的に試行していく予定があるとお話がありました。こちらにつきましては、来年度以降、その成果等をお聞きしながら状況把握に努めていきたいと考えております。

こういった費用以外で現在考えられる課題という点では、施設までの移動手段と移動にかかる時間が上げられるかと思えます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 今後の児童生徒の水泳授業を継続するに当たり、ほかの選択肢があればと思ってお聞きしましたが、金銭的にも移動時間的にも多くの問題点があることは承知の質問ではありました。

1日貸切りは想定していませんでしたが、移動時間を考えれば、私が考えているのは、午後の最終授業にあわせてブルーマリンなり風越公園なりに行くのがいいのかなんていう、途中では1時間授業が2時間授業、送迎といいますかかかっちゃいますんで、そういう考え方かなとは考えてはいたんですが。また、別の時間帯にやる、1日貸切りで仮に行ったりするという事は、全校生徒を一気に連れて行くような考え方になるかと思えますけど、それもバスがピストンで行くような形になるかとは考えられるんですが、それもちょっと大変な作業かなというような気もしております。午後の時間帯にあわせて児童生徒が仮にブルーマリンとか行くにしても、帰ってきてからお子さんたちも塾があったり、それぞれいろんな習い事もあるかと思うんで、そういった部分にも相当影響が出て生徒にも負担かかるのかなというような思いもあります。以前にはB&Gプールがありましたので、そんな問題もクリアできたかもしれませんが、現状では、ほかの施設使用は難しいのかなと、お話を伺っていて思います。

私の孫もブルーマリンの水泳教室に数年通い泳げるようになり、私の家も民宿と

ということなので多少一般家庭よりお風呂が大きいので、孫と一緒に風呂に入るときは水を怖がらず潜ったりもできます。もしものときに心得があることは命を守ることができることではないでしょうか。

今回の質問は答えを求めるのではなく、問題点を共有し、将来の水泳教育を考える質問となりました。もちろん児童生徒ファーストの中、このような現状を保護者の皆さんにご理解を得ながら、今後の課題も加味し、方向性を教育委員会で考えていただければと思います。

町に対し、以前一般質問で、お子さんが安心して遊べる、ごく浅い水遊びの場を整備してほしいと訴えてまいりましたが、小さなお子さんの頃から改めて水に慣れ親しむ場の必要性を感じ、今後も一般質問等で訴えていきたいと考えております。私自身も答えを持っての質問ではありませんでしたが、将来というよりも、近々直面する課題について、今後共に考えていきたいと思っております。

以上で、この質問は終わります。

2問目に入ります。今年の龍神まつりは、例年どおり7月29日の最終土曜日に行われました。多くの町民の皆さん、また県内外から4年ぶりに通常開催されるお祭りを見に来ていただき大いに盛り上がりました。私自身も龍神の舞、太鼓の音に飢えていたせいか鳥肌が立ち、改めて龍神まつりのパワーを感じることができました。関係各位に改めて感謝申し上げます。

今回の通告につきましては、9月定例会一般質問において森泉謙夫議員が龍神まつりのプロセスと問題点、そして来年の50周年への課題について質問しております。森泉議員とは事あるごとに情報交換をしており、龍神まつりの今後開催日程に関しても同様の感覚であり、共によりよい魅力ある龍神まつりになるよう何度となく話し合っております。前回の森泉議員の質問とかぶりますが、サポートの意味合いもありますのでお聞きしたいと思います。

第49回龍神まつりから4か月以上たちますが、来年行われる第50回龍神まつりに向かい、反省会あるいは50周年を迎えるに当たる実行委員会あるいは企画部会が既に動いていると思っておりますが、前回の森泉議員の質問以降、反省会が開かれていればその内容をお知らせください。

○議長（荻原謙一君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

4年ぶりに通常開催いたしました龍神まつりは、多くの来場者で盛況のうちに終了した一方で、多くの反省点と課題が浮き彫りとなり、改善に向けての協議・検討を進めております。

主なものの一つ目は、駐車場不足及びシャトルバスの待機時間の改善です。

駐車場不足については、中学校駐車場をはじめ9か所の駐車場を用意いたしました。龍神の杜公園に近い中学校駐車場に集中し、周辺道路が混雑したことから、駐車場の案内方法を改善するとともにシャトルバスの運行を見直し、駐車場の利用を分散させる方法を検討しております。

次に、龍神の杜公園円形広場での龍の舞保存会と鼓響の饗宴による龍の舞についてです。

夜の部の龍神の舞は祭りのクライマックスでもあり、多くの来場者が期待する時間でもあるため、円形広場には来場者が密集し、将棋倒しの危険性など警備体制の問題が上げられます。

これまでは警察官やスタッフなどが立ち止まらないよう誘導に当たってきましたが、民間の警備員の配置やイレクターフェンスを設置して入場を制限するなど安全性を高める方法を検討しており、せっかくの龍神まつりを楽しみに来た方にも、楽しみに来たにもかかわらず見ることができなかつた方にも、祭りを感じてもらえるような演出、方法などについても検討しております。

また、これまでは担当部署で進行内容の作成や当日までの段取りなど全てを進めてまいりましたが、祭りでの催しが多岐にわたる中、至らない点も多くありました。このことについては各会場での龍神の舞や同時に進められているステージ発表、飲食ブースなど運営や進行、専門業者や団体などに委託することを検討しております。

このほか龍神まつりがこれから長く継続していけるよう、町の将来を担う多くの子供たちにも祭りに参画してもらい、身近なものとして感じてもらうことを考えております。

本年は子供向けのイベントとして、ジャンボかるた大会、謎解きゲーム、中学生クイズ大会を実施し、多くの子供たちに楽しんでもらいました。引き続き子供向けの催しを実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） それぞれ課題はありますが、一つずつクリアし、よりよいお祭りになりますよう事務局としてご尽力を願いますが、円形広場に多くの来場者があり、将棋倒しの危険性を危惧しておりました。公園管理の建設水道課にお聞きします。

円形広場の南西に遊具があり改修工事に入りますが、手狭になっている円形広場の拡張・拡張計画は考えているかをお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えします。

円形広場の拡張の計画については、現在ございません。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） そうですか。随分前のことですが、私が龍神太鼓の会長として実行委員会に籍を置いていた頃、まだ駅前まつり道路と円形広場が交通規制により分断されておりました。八百秀さん、今閉めちゃったんですけど、付近の信号まで、その先の中学校入り口までが歩行者天国でなかった頃の話です。

その頃ですが、駅前のみのお祭りにするのか、円形広場だけにするのか協議をしたことがありました。私は現状でも手狭な状況で片方だけのお祭りは考えられず、まつり道路と円形広場をつなげる交通規制箇所を変更すべきと申し上げ、結果、現状の形態になっております。

コロナ時期は別として、年々観客数は増え、円形広場の形状を考えれば事故が起こりかねないと感じております。建設水道課、産業経済課は役場内でも隣り合わせでありますので連携して考えるべきだと思います。何か手はあるはずですが、どうか協議していただきたい。

来年で50周年を迎える龍神まつりですが、前回の答弁にもありましたが、観光協会主催で観光夏まつりとして花火大会を主とし、駅前でカラオケ大会も行われ、10年後に当時の青連協、商工会青年部の皆さんのお力添えをいただき、1回目の龍神まつりに移行したと記憶しています。回数に関しましては、観光まつりをあわせたカウントの中、龍神まつりとして新たにスタートし、また町民まつりとして定着してきました。

そこでお聞きしますが、50周年に向けて、町民まつりである龍神まつりに町の補助金は、今年度750万円でしたが、来年度50周年はどのような金額的規模と祭り内容をお考えなのか。その内容により大きく規模が変わることは予想できますが、現状どのようにお考えかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

申し上げたような反省点や課題の改善を踏まえた予算措置のほか、第50回となる祭りの内容の検討を進めております。

予算措置としましては、シャトルバスや会場警備員などの安全管理費、また祭りの進行、運営に関する委託費、長年使用している龍の頭や交通規制看板などの修繕費、各団体や個人に対する報酬費のほか、物価高騰を見込み、本年度予算より増大する予算措置を考えております。

また、内容については、本年度実施いたしました企画を充実させるとともに、現在、龍神の舞で使用している龍の頭が3代目となり、龍の舞保存会が大切に保管されている歴代の龍の頭2体を展示するほか、鼓響のOB・OGが出演する催しなどを検討しております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） OB・OG動いていることはご存じでありましたか。まだまだ反省会の内容をよく皆さんでご協議いただいていい方向に持っていく、時期はそういうまだ時期なんだろうね。

今お話にもあったんですけど、私も龍神太鼓のOBとして、今年のお祭り前から行き会うOB・OGに、来年50周年を迎える龍神まつりで盛り上げるためと、こうなっちゃいますけど、はてなマークがつきますが、1回限りの演奏をしないかと声かけをし、8月に入り私の携帯電話にLINE登録のある東信地区におられる方に一斉LINEしましたら、10数名の方からぜひ参加したいと返事を頂き、9月15日から練習を始めました。練習といっても、皆さんばちを置いてから随分たちますので、まずはけがをしないように、のんびりとリハビリ的運動ではありますが、少しでも50周年がより盛り上がるお祭りになるよう始動したところですが、今年

のような暑さに耐えられるかが心配であります。

そこで、開催日程の件に入りますが、来年すぐに7月最終土曜日から変えるべきと申し上げるのではなく、今年の暑さは、皆さんご存じのとおり猛暑の状況でありました。考える時期に来ていると、あくまでも投げかけでございます。

この件につきましても、9月一般質問で森泉議員が軽く触れています。12月の今回の一般質問で私が質問することを承知しておいてくれたので、取っておいてくれたかは分かりませんが、私は変更の時期が来ていると強く感じています。

毎年気温が上がっていて、開催時期を見直すことも見当の余地があるのではと森泉議員の9月一般質問の問いに、金井産業経済課長の答弁は、龍神まつりの開催日は7月最終土曜日と決めてこれまで実施してきた。また、最終土曜日ということが定着している。暑さ対策は今後検討していかなければならない一つと考えている。異常な暑さもあるので、関係者の意見を聞きながら、変更できるか検討していきたいと答弁しております。最終土曜日で定着しているから変えないでは、あまりにも芸がないと感じます。

私自身も来年50周年は日程変更なく7月の最終土曜日で何の問題もないと考えていますと、今回答えを出せと言っているのではなく、来年の気温も参考にすべきですが、今行われている反省会から、実行委員会あるいは企画部会に投げかけ、関係団体の旅館民宿組合なども巻き込み、今からどう決めるかは別として、再来年に向かい協議を始めるべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

龍神まつりは昭和46年8月に第1回観光まつりとして始まりまして、第20回までは毎年8月の第1日曜日に開催されてきました。現在の7月最終土曜日になったのは第21回目からになります。

近年、全国的に平均気温が上がっている中、本年の龍神まつり開催日の当町の気温は、出発式が始まった正午は31.8度、駅前会場の龍神の舞時点、16時頃は31度、円形広場会場の龍神の舞時点、19時30分頃は25度でございました。

近年の7月、8月における気象庁佐久観測点の気温変化を見ますと、令和元年7月の最高気温の平均26.9度、令和3年は29.7度、本年は32.3度でした。

また、8月では、令和元年は31.4度、令和3年は29.7度、本年が32.6度と真夏日を超える日が増えており、全般的に上昇しているように見えます。

このような中、出演者や観覧者、またイベントに携わる方々への熱中症など体調への影響を考え、各地でイベントの開催時期を変更する動きが見られます。

例えば、山梨県南アルプス市の市民イベントや千葉県、静岡県内の各花火大会は、夏から秋に開催時期を既に変更しているところがあります。また、福島県南相馬市で開催されている1000年以上の歴史がある国の重要無形民俗文化財に指定されている相馬野馬追においても、例年7月に開催されていますが、開催時期の変更が検討され、令和6年からは5月の開催に変更が決まっております。

このようなことを踏まえ、龍神まつりの開催時期の変更については、会場となる真楽寺や龍神の杜公園、また小中学校などで開催されているイベントや行事を見ますと、真楽寺においては、春秋のお彼岸や5月8日の花まつりのほか、9月上旬の施餓鬼、また4月下旬に御代田町観光協会主催の浅間しゃくなげ公園まつりが開催されております。

龍神の杜公園では、5月上旬に御代田町社会福祉協議会主催のふれあい市場、10月中旬に軽井沢青年会議所主催のふれあい市、また、エコールみよたでは10月上旬に御代田町商工会主催のみよた商工フェスティバル、10月下旬から11月上旬にかけてきなんしまつり、町営グラウンドでは10月上旬に町民大運動会が開催されております。

学校行事としては、小学校では6月上旬に運動会、9月中旬から11月上旬にかけて修学旅行、10月下旬に音楽会が開催され、中学校においては4月下旬に修学旅行、5月から6月にかけて各部活の中体連による東信大会、9月下旬に雪窓祭など多くの学校行事が開催されております。このほかにも、幼稚園や保育園の各行事など関係機関、関係団体方々の意見を聞くなど、気象の状況を見ながら開催時期の見直しについて検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 山梨県と千葉県、静岡で夏から秋へそれぞれお祭りが変更されたようでありました。会場の都合やら学校の行事、あれもありこれもあり、中学校もあり、会議所がやっています商工まつりがあります。ふれあい広場があります。

すごい量ありますね。あるからやらないと言っているわけじゃないんだよね、変えないと言っとるわけじゃないんですけど。そういった難しさは分かりますが、私が言いたいのは、来年雨でも降れば別ですが、近年の気象状況を考えたときに、日中に行われる龍の舞い手はもちろん、太鼓の打ち手をはじめイベントに参加する皆さんの生命を守ることが、大げさかもしれませんが、町の役割と考えております。今は異常気象の時代であります。関係機関・団体の意見を聞き、開催時期の見直しについて検討したいと答弁ございましたが、まさにそのとおりで、町民アンケートまで取るべきとは言いませんが、関係の皆さんで変えろとすればいつがいいのか、早めに意見交換が必要と考えております。その答えが現状維持となっても、私は従います。ただ、町民の皆さんの中にも開催時期に不安を感じている方もおられると思うので、その理由を来年度中に町報などでできればお知らせ願いたいとも思っております。

この質問で最後の確認したいことは、検討したいで、はい分かりましたで終わると思ったら大きな間違いで、検討しますという答弁はいただけますか。

○議長（荻原謙一君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

関係機関、関係団体、皆さんから意見を聴取するときを持ちまして、皆さんの意見を基に検討してまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 多分、皆さんそんな暑さに興味あって、龍神まつりの皆さんの中からもそういう声が出ないと、これどんどん進まないんで、また今回のこれを見聞きする方は、ぜひそんな協力体制も取っていただければと思います。

時間も少し余っておりますので、今回の質問は2件、暑さ、猛暑に関する質問ではございましたが、非常に生命にも関わるこの案件かと思えます。町長に何かお考えがあれば、時間空いていますので、考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

今年の夏は本当に暑かったですね。こういった状況を受けてタイムリーにご質問を頂いたことに、こちらからも感謝申し上げたいと思います。今年の夏はたまたま異常気象だったと捉える方もいらっしゃるかもしれませんが、私はそれにあまり同意しておりません。恐らく気候変動という大きな流れの中の初手といえますか、まだまだ入り口のところにいるのではないかと、そんなふうに思っております。毎年このくらい暑いことは覚悟しなくてはならないのではないかと考えています。

そういった前提に立ちますと、町としても各課を横断した猛暑対策を考えていくべき時期に来たのではないかと考えています。今回、小井土議員に例として挙げていただいた小中学校のプール学習や龍神まつりは、もちろんそのよい例でありますけれども、そのほか全ての課で考えなくてはいけない課題だと感じております。

例えば総務課では、夏に役場に来ていただく皆様への対応をどうすべきなのか。もしかしたら、役場に来なくても済むDXの推進が猛暑対策にも役立つのかもしれませんが。町民課は、雪窓、やまゆりの両保育園、また東原、大林の両児童館で子供たちを守る取組に力を注がなくてはならないでしょう。産業経済課は、農業など暑い中でも外で仕事をしなくてはならない皆さんのお役に立てる取組がないか考えてもらいたいと思います。建設水道課も多数の現場を抱えている課として考えることはあるように思います。町民の皆さんそれぞれに個別の自衛策を考えていただくことも大事ではありますが、役場として貢献できる部分も多々あるのではないかと考えております。

本日の小井土議員のご質問を起点として、どんなことができるのかを改めて具体的に考えてまいりたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 今町長がおっしゃったとおり、この猛暑というのはいろんなところに関係する問題かと思えます。今おっしゃられたような考え方で優しさを持って御代田町をかじ取りしていただくことをお願い申し上げて、私の全ての一般質問を終わります。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告3番、小井土哲雄議員の通告の全てを終了します。

通告4番、山本今朝和議員の質問を許可します。

山本今朝和議員。

（1番 山本今朝和君 登壇）

○1番（山本今朝和君） 通告4番、議席番号1番、山本今朝和です。それでは、一般質問を始めさせていただきます。

一つ目は、農業振興政策についてであります。基幹産業である農業振興政策についてご質問いたします。

令和5年度は、春先から秋口まで各地で夏日、最高気温30℃以上が長期にわたり記録的な暑い年となりました。特に6月から9月にかけて一段と暑い日が続き、また雨が降るとゲリラ豪雨のように強く降り、一部ではひょう害も発生しました。高温乾燥で主たる作物は品質が落ち、春の霜の害、夏の高温、降ひょう被害、さらに5月と9月には野菜対策で出荷調整があり、大変な一年となりました。

このような状況下で、町として燃料の全国で一番高い高騰に対する補助金、それから、灌水組合には電気料金の値上げに対し補助金の実施、かん水ポンプの維持管理の対応などマニュアル化をするなど実行していただきました。同時に商工業関係も同様の助成金対応していただきました。町民からは大変喜ばれた内容だったかというふうに思います。また、そういう言葉を町民の方から頂いております。

特に令和5年度は、農業にとってかつてない厳しい状況を強いられ、ウクライナ情勢や円安による燃料や肥料、生産資材の高騰が収まらず、コロナ禍の影響も立ち直っておらず、体力が一段と落ちております。来年以降の営農が大変厳しい状況にあります。各農家では、自らコスト削減、安心・安全な良品質の農産物生産維持に向けて、一生懸命努力しているところであります。

しかし、コストを賄える農産物販売価格が適正価格になっていません。所得のないことには前へ進めません。令和5年度の3月議会にて提出しました、持続的農業経営に対する請願書で農家の苦しい状況をご理解いただき、採択していただきました。町では多くの課題がある中で、緊急性のある事項から一つ一つ解決して、農業が前進し続ければ若い世代も増えると思います。また、町の発展も各区が元気に明るくなるのが条件の一つではないでしょうか。

今、町では都市計画に基づいた道路整備や年3億円の予算で町道、生活道路の整備が実施されております。農業においても、農機具の大型化が進み、農道が狭く危険な農道があります。大型の農機が入れないところは小型の農機を使っております。同じ作業するわけですが、農機具が大小2種類必要になるという状態があります。当然経費がかかってしまいますので、農機具が維持ができる間は荒廃地にな

らんで済んでいます。小型農機の維持が困難な状態になってきますと、この辺は一挙に荒廃地になってしまうという可能性があります。年3億円の予算で町道や生活道路の整備が進められています。狭い農道の拡張整備を実施し、安全確保と効率化を図っていただきたいと思います。また、町の活性化のため、農業政策についての町の考えをお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

町では燃料や肥料、生産資材の高騰による経営を支援するため、原油価格・物価高騰対策給付金事業を昨年度に引き続いて実施しており、12月2日時点で137件の農業者から申請を頂いております。

また、農業従事者の高齢化により農家数が減少し、担い手不足が問題となる中、地域農業と農地をしっかりと守り持続可能な産業にするための取組として、地域農業の10年先を見据えた地域計画の作成を農業委員会や農業者団体などと準備を進めております。

地域計画では、優良な農地を次の世代に着実に継承するために、地域の農業者との話し合いを通じて、農地の集積と集約化を進めることにより、効率的な農地の利用方針を反映させた目標地図を一筆ごとに決めてまいります。農業中間管理事業を活用しながら、目標地図に沿った担い手の農地の集積・集約化を計画的に進めることにより、今後の地域ごとの経営戦略につながるものと考えております。

地域ごとの経営戦略により、生産性の向上と利便性を高める農道等のインフラ整備が必要になる場合があります。農業施設整備に関わる事業につきましては、土地改良法及び土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例により、関係者から事業費の一部を負担していただくこととなります。受益地の範囲、面積によっては、国及び県の事業を導入することで受益者の負担割合を抑えることができます。

事業の実施に当たっては、土地所有者または農業者に事業費の一部を負担していただくことに理解をしてもらう必要がございます。まずは、産業経済課までご相談いただければと思います。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） 続いて質問させていただきます。

先ほども出ましたけれども、現在、担い手不足について、農業者にとっては重大な問題というふうに捉えているわけですが、なかなか個人事業者にとっては、これを解決していくには、個人個人ではまず無理のような難しい問題に直面しております。そんな関係上、現在の農業者の高齢化等に伴う経営規模の縮小やリタイアが進む中での就農対策というのをお願いしたいというふうに思っております。これから新規就農者確保の取組も進められています。さらなる強化が必要ではないでしょうか。

一方では、農業経営体の法人化や集落営農組織の育成等があまり進んでいません。農林業センサスの年齢階層別基幹的農業従事者数の推移についてであります。専業農家の人数は20年前と比較して3割減少し、65歳以上の占める割合は上昇し続けております。令和2年度で58%というデータが出ておりました。逆に39歳以下の世代は減少傾向にあり半減しているということです。また、専業・兼業農家の人数も20年前から比べると半減しているということです。

これらのデータから、農業従事者の人口減少は今後も続くと思われ。新規就農者確保の取組についてのお考えをお聞きいたします。

○議長（荻原謙一君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

新規就農者の取組については、国庫補助事業である農業次世代人材投資事業と新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）を活用し、新規就農から5年もしくは3年間給付金を支給することにより、経営が安定するまでの生活面の支援と経営の支援を実施しております。また、新規就農者が経営発展のための機械、施設を導入するための国庫補助事業として、新規就農者育成総合対策事業（経営発展支援）もあわせて実施しております。

この制度の開始の平成24年度から令和4年度までの11年間で、9経営体に対して3,900万円ほどの給付を行い、現在も9経営体の方が周辺の農業者からの協力を得ながら活躍をされております。

本事業の実施に当たっては、長野県佐久農業農村支援センターと共同で就農前の相談と営農計画書の作成、また、給付期間中の営農状況の確認や指導のほか、給付

金完了後においても営農相談に当たるなど、新規就農者の確保と定着を図るための支援を実施しております。

農業の主翼を担ってきた農業者の高齢化による生産規模の縮小や後継者の不在により空いてしまう農地の利用については、経営規模の拡大を考えている周辺の農業者をはじめ、新規就農者や町外からの新規参入者に利用してもらう取組として、空き農地情報をホームページに掲載し、随時情報を公表するほか、希望する地域を担当する農業委員に引き合わせるなど農地の有効的な利用に努めております。また、農地以外にも、活動拠点や農機具等の確保についても相談に当たっております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） 労働力の確保についても、今、農業者にとっては重大な問題になっておりまして、社会情勢の変化に伴い年々難しくなっております。そんな中で、個々の経営対応力では難しく深刻な状況です。ブランド品目の生産維持・向上、営農の継続・継承など、労働力確保なくしては解決できないと思います。労働力確保対策は緊急の課題であると考えます。

例えば、会社を退職され農業に興味のある方に従事いただく等、労働力確保に向けた取組についてもお聞きをいたしたいと思います。

○議長（荻原謙一君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

当町で生産されるレタスやブロッコリーなどの高原野菜は、長きにわたって培われてきた技術とその信頼によって市場での評価は高く、ブランド野菜として取り扱われております。これまで築き上げられてきたブランド力と技術力の継承には、労働力が条件となります。

これまでは定期的な新卒者の採用と長期的な労働を見越した人材育成を行う終身雇用が定着しておりました。働き方の多様化により育児や介護を両立しながら働くなど、働き手のライフスタイルに応じた雇用を創出する環境づくりの取組が進められております。

農業就業者の減少と高齢化により担い手が不足する農業分野においても、繁忙期の労働量にあわせ、働き手のライフスタイルに応じた雇用を創出する環境づくりが

重要であると考えております。

繁忙期の人手不足を解消する一つ的手段として、これまで農作業に携わってこなかった人材が、空き時間を活用し、技術や資格を必要としない単純な労働にその雇用を充てるなど、農作業に携わる機会を創出する方法が考えられますので、ほかの市町村の取組事例の調査とあわせて長野県や農協などと連携を図りながら対策を講じる必要があると考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） 今後も将来を見越した労働力確保あるいは担い手の確保について継続した取組をぜひともお願いしていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。高齢者の健康寿命延伸について。

御代田町の高齢化率及び健康寿命についてですが、平成元年の第2回定例会にて、池田議員の一般質問の中で健康寿命の延伸について質問が行われていますが、5年ほどたちました。当時、町の高齢化比率は28.3%で、77市町村中、低いほうから3番目ということでした。徐々に高齢化は上昇していると思っております。

高齢化率が上昇する中で長野県の健康寿命は、同時期で男性72.11歳、全国で20位、女性は74.72歳、全国で27位で、平均寿命と健康寿命は男性で9.64歳、女性で12.95歳と平均寿命と健康寿命の間に開きがありました。また、健康診断の受診率は47.8%でした。高齢者がピークとなる2040年に備え、厚労省が健康寿命は男性75.14歳以上、女性77.79歳以上を目標に設定しました。第一に健康診断の受診率アップが盛り込まれています。自立して健康な生活を送っていただくために、また、病気を早期発見するために健康診断の受診率の向上は不可欠です。

町の高齢化率と健康寿命及び健康診断の受診率についてお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

まず、ご質問いただいた池田議員の一般質問は、令和元年であろうかと思っております。その上で本年10月1日現在における町の高齢化率——こちら65歳以上の人口比率のことをございしますが——こちら28.3%で、県内77市町村中3番目に低い

値となっております。5年前の高齢化率も同じ値の28.3%でしたが、今後につきましては、この高齢化率は上昇していくとそういう見込みになっております。

健康寿命とは、一般的には健康上の問題によって日常生活が制限されることなく生活できる期間のこととごさいます。長野県では、しあわせ信州創造プラン3.0の主要目標の一つとして、要介護度を基に算出した健康寿命、これを2026年に全国1位ということをごさいます。このことにつきまして令和3年の値が、公益社団法人国民健康保険中央会から公表され、男性が81.4年、女性が85.1年で男女ともに全国1位となりまして、本年7月に長野県の健康福祉部からプレスリリースをされたところでごさいます。

ただし、こちら残念なんです、この評価数値におきまして、市町村別のデータというものが算出されておられません。参考にですが、毎年市町村ごとに算出される国保データベース、そのシステムの平均自立期間——こちらは要介護度2以上を不健康な期間として、別途求めた平均余命からこの不健康な期間を除いた平均期間のこと、こちらを指しますが——こちらのほうをご紹介させていただきますと、令和3年の御代田町の平均自立期間は、男性が81.1年で県の平均と同じ値でごさいます。女性が84.1年で県平均より僅か0.8年短いという結果が確認できるところでごさいます。

40歳から74歳までの御代田町国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査の受診率につきましては、令和3年度が49%、令和4年度が51.7%と増加傾向となっております。また、長野県の受診率は、令和3年度が45.5%、令和4年度が47.4%ということとなっておりますので、県と比較しまして、健診受診率は高いという状況となっております。

今年度、国が示す受診率の目標値が60%となっております。この目標を達成するために、当町では国の保険者努力支援事業交付金というものを活用いたしまして、特定健診未受診者対策を実施しておるところでごさいます。

具体的には、こちら会計年度任用職員を雇用し、電話等で直接受診を勧めるということとともに、健診結果から年代別、性別ごとに病気リスクを把握し、それを基に、連絡が取れない方、こちらを重点的に対象者にあわせた啓発をする受診勧奨通知を発送しているところでごさいます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） 健康診断の比率が上がってくるということは、町全体としてはフレイル関係の人が減っているといえますか、そういう方たちが健康になっていると、そういうことも言えるのではないかというふうに思います。数字的にイコールであるように思いますので、健康診断の受診率を上げていくことが、一つは健康寿命を延ばす一つの手段かなというふうにも思いますので、今後とも引き続きお願いしたいと思います。

続いて、今町では、NPO法人はつらつサポーター介護予防教室、地区社協等、地域の支え合い活動を町民全体で推進し、豊かな地域づくりを目指して活動を支えています。最近では各地区でサロンの開催をしています。このサロンを支えているのは、区の事業、地区社協の事業、地区のボランティア、社協、特に町の地域包括については、各地区の現状把握をしていただいています。既にいろいろな形で関わっていますが、今、地域では、当時と比較して、サロンの回数は町全体でも大幅に増えていると思います。

例えば、令和元年の馬瀬口区は、地区社協主催のサロン、年に10回程度でした。それからボランティアひだまりというのがあるのですが、これが月に1回程度、年12回ですね。それから、はつらつサポーター主催の介護予防教室が月に1回ということで、あわせて年に30回程度のサロンが開催をされていたわけですけれども、コロナ禍で中止をした後、今年から元に戻そうということで、それぞれの立場でいろんな形で増やしてきているんですが、はつらつサポーターの介護予防教室については月2回ということで年に24回開催されるようになっていました。それから、ひだまりによるサロンが、今まで月1回でしたけれども、今は月3回、年に36回ということで、合計で年間に60回を超えるサロンを開催しているところであります。それからフレイル予防、こういう中でフレイル予防を進めているわけですけれども、コロナ禍でひきこもりの高齢者が徒歩で、馬瀬口でいうと創作館なんですけれども、このサロン会場まで来れなくなり、今年から町にお願いをしたりして送迎をすることになりました。この送迎をするにも教育を受けた人じゃないとできないということで、誰でもが送迎をできる状態ではありませんので、たまたま馬瀬口には一人そういう方がおられて、その方に頼って社協のマイクロを借りて町の中を巡回して

もらうというような方法で送迎をしております。

こういった人たちがサロンに通うことによって社会のつながりができて、フレイル予防になるというふうに語られているのが多く見受けられるところですが、これこそまさしくフレイル予防と言えるというふうに思っています。

そこで、町としてこれからサロンやNPO法人はつつサポーター等の活動に対し、健康寿命の延伸にどのような関わり方し、援助するかをお考えをお聞きしたいです。お願いします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

町では保健福祉課介護高齢係、地域包括支援係、健康推進係、こちらの3係が協力連携をして高齢者の健康寿命の延伸に努めております。

幾つか例を申し上げますと、後期高齢者健診につきましては、集団及び個別健診を実施しており、結果報告会では身長・体重のバランスを確認し、国が作成しました後期高齢者の質問票を問診に取り入れることで、運動能力や栄養状態を把握してフレイルの早期発見につなげて、予防のための個別保健指導を保健師と管理栄養士が連携して実施をしております。

高齢者の保健事業等、介護予防等の一体的な実施事業につきましては、法律が改正されました令和2年度当初から、疾病予防を行う保健事業と介護予防事業について一体的に取り組んでいるところでございます。

また、各地区の保健補導員と協力して開催をしている地区健康教室を通いの場と位置づけてポピュレーションアプローチ——集団に対する健康教育ということですが——として、管理栄養士によるフレイル予防のための栄養指導、保健師による血圧管理と健診の受診勧奨を実施しております。

通いの場を含め住民主体の活動の拠点となるのは、各区の公民館ですとか世代間交流センターでございますが、コロナ禍の影響で活動の機会が制限され、その活動拠点まで徒歩で行ける人が少なくなってしまうと、そういったご意見を頂きました。高齢者が外出機会の減少などにより社会との接点が少なくなると、フレイルに陥る可能性が高くなり、閉じ籠もりや筋力低下が顕著になります。

町では、これまでこのような課題を解決する方法を試行錯誤してまいりました。

その成果としまして、令和5年度は、長野県の介護予防・日常生活支援総合事業等サービス立ち上げアドバイザー派遣事業を活用しまして、地域でサロン活動などを行っている支援者が、県から派遣されたアドバイザーと直接意見を交わす機会を設けました。

また、移送支援の先進地である喬木村を視察しまして、自分の地区の現状や課題を踏まえ、どのような方法で高齢者の外出支援ができるのかを考えていただく機会、こちらを設けさせていただきました。

支援者がどのような取組を実行するかは、各地区の状況にあわせて様々でございます。町が地域全体を対象に取り組むべきことは、支援者からの要望でもありました、運転ボランティアの養成講座の実施とそのように考えております。全国では様々な形で住民主体による通いの場やサロンへの送迎が実施されておりますが、この講座は、ふだんからマイカーでサロン送迎や買物の乗り合いなどを行っている方を対象に、運転技術や人を車に乗せるときの運転知識等を学んでいただくためのもので、来年度の開催を予定しております。

高齢者の健康寿命延伸につきましては、第8期及び次期9期介護保険事業計画の目標でもございます。町ではこれからも高齢者の健康寿命の延伸に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） 介護予防・日常生活支援サービス事業は、国が示す地域支援事業の介護予防・日常生活支援事業に位置づけられていると聞いています。高齢者の介護予防と自立した日常生活総合支援という目標を達成するための対策の一つだと思います。

また、各地区でサロンを開催していますが、これも目的は同じであるというふうに思います。5年前に成果の調査をして研究を進めたいと回答しておりますが、確かに取組状況は当時と比べると大幅に進歩していると感じていますが、結果が分かりませんので、成果及び今後の取組についてお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

介護予防・生活支援サービス事業の一つに、通所型サービスBというものがございます。対象者は、要支援者及び基本チェックリスト、こちら近い将来介護が必要となる危険の高い高齢者を抽出するスクリーニング法として、栄養、口腔、口の中ですね、運動、社会性の各領域から構成された25項目、こちらのほうに回答し、一定の基準に該当された方でございます。

通所型サービスBとは、住民主体による支援であり、平成27年度からNPO法人はつらつサポーターが、はつらつ介護予防教室という名称で西軽井沢、一里塚、豊昇の公民館や世代間交流センターで月に1回開催することから始まりました。現在は、はつらつ教室と名称を変え、西軽井沢、豊昇、塩野、馬瀬口、児玉、向原の各地区6か所で開催をしております、中でも塩野、児玉、馬瀬口地区では月に2回の開催をしておるといところでございます。

こちらの利用者の延べ人数の推移でございますが、令和元年度1,214名、令和2年度671名、令和3年度301名、令和4年度965名、令和5年度10月現在866名となっております。令和2年及び3年は、新型コロナウイルス感染症の影響で教室を開催することができなかつたとそういった月があったりした中で、利用者も減少をしてしまいました。令和4年度からは通常が開催できており、利用者数は回復してきております。

また、国による制度の見直しにより、令和3年4月から介護給付を受ける前から継続的に利用する要介護者も、通所型サービスB及び訪問型サービスBの対象となりました。こちらは、要介護者の方々のご希望を踏まえて、地域とのつながりを継続することを可能とするための見直しということでございます。

現在、2名の要介護者がはつらつ教室を利用されておりますが、今後も高齢化に対応するため、地域のつながり機能を強化していくことが必要であると、このように考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） ただいまのご説明にありました内容、よく分かりました。年々、コロナの後、回復基調にあるということではありますが、私どもの区におきましても活性化をするために全力で進めようということで、今、区の方針自体も高齢者対策ということが一番に上げて取り組んでいるところであります。

続いて、フレイル予防についてお聞きをします。

フレイル予防については、身体的問題のみならず、食事、認知症機能や精神・心理的問題、独居、経済困窮、身近なところに出かけていく場所があるか等、社会問題が含まれる多面的な概念と言われていています。

先ほども課長のほうからありましたが、フレイルの状態は、人によって様々な違いがあるようですので、今後は個人の状況にあわせた運動等をしないと効果が出ないという場合もあると聞いていますが、専門知識を持った方の指導が必要ではないでしょうか。

以前に聞いた話ですけれども、やっと立ち上がり動き出すまでに時間を要した方が、理学療法士に2か月間指導をいただいた結果、ずっと立ち上がり普通に歩くことができるという話を聞きました。

フレイル予防を推進する中で、それぞれに合った予防を指導していただくことも必要なことではないでしょうか。また、各区でサロンが様々な形で取り組まれています。指導方法について、今後の取組をお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

（保健福祉課長 浅川英樹君 登壇）

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

フレイル予防は、健康寿命の延伸に欠かせない対策であることから、こちらも保健福祉課の各係で連携協力をして事業を展開しておるところでございます。

山本議員のおっしゃる、フレイル予防の専門知識のある方にそれぞれ合った予防を指導していただくということの必要性についてでございますが、各地区の保健補導員と協力して開催をしている地区健康教室には、管理栄養士や保健師が関わるほか、理学療法士による運動指導についても実施されているというところがございます。

地区健康教室の内容は、各区の保健補導員と相談の上決定されておりますので、区により内容は異なりますが、地域の中へ理学療法士も参画をしておるところでございます。

まずは、このような機会をぜひ有効活用いただき、住民の皆様の健康寿命の延伸につなげていきたいとこのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 山本今朝和議員。

○1番（山本今朝和君） フレイル予防については、これも区としての取組として、今後重要問題として取り組んでいきたいというふうに考えております。今のところ、まだ地区健康教室だとか、そういった形とのタイアップは取れていないんですけれども、今後の中でそういった知識を持たれた方とタイアップをして、フレイル予防につながればなというふうに思っております。保健福祉課については、今後もそういった取組を進めていただいて、指導をお願いしたいというふうに思います。

以上で、通告番号4番、議席番号1番の山本今朝和の一般質問を終了します。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告4番、山本今朝和議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午後 3時08分）

（休 憩）

（午後 3時20分）

○議長（荻原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合であらかじめこれを延長します。

通告5番、尾関充紗議員の質問を許可します。

尾関充紗議員。

（2番 尾関充紗君 登壇）

○2番（尾関充紗君） 通告番号5番、議席番号2番、尾関充紗です。本日最後の質問となり、皆様お疲れかと思いますが、どうぞお付き合いください。

今回は、町独自の景観条例の制定についてと、「龍神まつり」ボランティアと資金調達についての2件の質問をさせていただきます。

令和5年6月議会で、私は一貫性のあるまちづくりについて質問をさせていただきました。それに対する答弁の中で、町長より、太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理を目的とした条例の策定を検討したいと考えているということ、そして、住宅建築等の開発において住環境や景観を守っていく必要があることから、町独自の景観条例の策定に向けて検討していくというご答弁がありました。

私は、これまで御代田町の景観問題について、折に触れて言及させていただいてきましたので、町独自の景観条例の制定には大変期待を寄せております。ただし、

内容はもちろんのこと、制定に至るまでの経過も大変重要と考えるので、今回は丁寧に質問をさせていただこうと思います。

前回の質問では、ご自分でお家を建てて御代田町に長く住んでいただける方が増えていただくことが重要ではないかと思うとの町長のご答弁がありましたが、であれば、集合住宅は、今後、少なくとも推進していくべき住宅の形ではないと言えるでしょうし、それに加え、現状、集合住宅の多くは、敷地の中に緑地がほとんどない状態であると思います。

今からするお話を一般質問の場でさせていただくのは2度目となりますが、御代田町は、北に浅間山、南に平尾・森泉山、そして、東西を湯川が横断しています。この環境のよさから、今でも十分自然はあると思われる方もいらっしゃるかもしれません。

しかし、そうではなく、これからの御代田町を担う子供たちが健やかに育つため、そして大人になったときに御代田町で育ってよかったと感じてもらうためにも、子供たちが自分の足で行ける範囲内にある、御代田町ならではの自然環境をしっかりと守っていく義務が、私たちにはあると考えておりますが、町としての景観条例制定に対する考えをお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えします。

御代田町は、浅間山と裾野に広がる自然環境に恵まれ、田園と町並みが渾然一体となった景観が魅力です。この景観は、町民の共通の財産として、適正な制限の下に調和の取れた土地利用がなされなければなりません。そのため良好な景観は、地域の特色と密接に関係していることから、住民の意向を踏まえ、その特色が維持、あるいは伸長するような多様な形成が図られる必要があります。

また、地域の自然、歴史、文化など地域間の交流促進に大きな役割を担うものであることから、地域の活性化に資するよう、行政、事業者、町民が一体的に景観の保護及び形成に取り組む必要があると考えております。

現在、町の景観は、平成16年に制定された景観法の規定に基づいた長野県景観条例の規定により運用されております。法の制定から19年が経過しておりますが、ここで景観法について、若干説明をさせていただきますと、平成16年に公布され

たものということで、さほど古い歴史のある法律ではございませんが、それ以前は、風致地区であったり美観地区といったようなものを定めたり、あと歴史的風土保存区域といったものを制定したりする、そういった取組がされてきたんですが、この取組については、結局、地方自治体が動かなければ何もならないということで、とはいえ、地方自治体も支援がなければ動けないといったところもある理由や、当時のそういった共通した法令がないことから、結構、訴訟問題になったりするような例もございまして、そういった経過から景観法の法の整備が進められたという経過がございまして。

この法の整備から19年が経過しておりますけれども、その間の社会情勢の変化や景観に対する多様な御意見を町に寄せられており、町の景観に対する姿勢を考える時期に来ているというふうに感じております。

ほかにも、都市計画法や御代田町環境保全条例、御代田町風致地区内における建築等の規制に関する条例、長野県屋外広告物条例及び御代田町太陽光発電設備の適正な実施に関するガイドライン等の規定により、一定の制限の下、運用してきております。

これまで、町の景観は、先人の方々の先見性のある政策と努力、また、町民の皆様のご努力や経済活動を行う事業者のご理解により守られてきました。今後も、町民の生活及び経済活動との調和に十分配慮した上で、景観形成を推進していく必要があると考えております。

令和5年第2回議会定例会で尾関議員から、近年の町内における集合住宅の建築について一般質問があり、建築数は増加傾向であり、需要は今後も見込まれること、風致地区及び第一種低層住居専用地域といった地域に、集合住宅の建築は可能であるものの、定住・移住の観点から見れば、戸建ての賃貸住宅の需要もあり、同じ賃貸住宅でも、こうした戸建てが今後増えてほしいと考えていることをお答えさせていただきました。

最近では、集合住宅の建築に関し、建物の高さ、植栽、建築後の管理状況について、苦情や御意見をいただいております。景観に対する条例を考える時期ということ、それから集合住宅を例に挙げましたが、町民の皆様も景観に対して高い関心をお持ちでおられます。そういった意味で、今後、住環境や景観を守っていく必要があることから、町の実情に合った景観条例の策定が必要と実感しております。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） そうですね、前半、簡潔的ではありましたが、御代田町の魅力をよく理解していただいていることをうれしく思いました。また、今後についても、とても共感しております。これも以前の繰り返しになるのですが、町の個性は様々な色を受け入れることで魅力が増すこともあります。ですが、一度受け入れてしまうと、やり直しは簡単にはいきません。したがって、まちづくりは、議論を重ね、慎重に進めるべきです。

ここで、条例制定までの行程をお聞きします。どんな手続が必要なのか、どれくらいの期間が必要なのかお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えします。

仮称ですが、御代田町景観条例を制定するためには、町が景観行政団体に移行することが前提となります。

条例制定までの手続についてですが、町の景観に関する基礎調査、例えば、現状把握であったり課題の抽出、方向性の検討・整理、ほかの計画との調整、基準等の検討を実施することになります。

また、町民の方との合意形成を図るために、例えば、ワークショップであったり、住民説明会、検討委員会の開催、アンケート調査、パブリックコメントなどを実施する必要があります。この作業におおむね1年から2年ほどを予定しております。

その後、長野県と協議しながら、県の景観計画との整合を図り、町の景観計画の素案及び景観条例の素案を作成いたします。ここの計画の素案と条例の素案の作成は、同時進行という形になろうかと思えます。

その後、法令に基づく手続に入りますが、具体的には、町から県へ景観行政団体移行の協議書を提出し、県の景観計画の変更手続及び協議書に対する回答をもらい、景観行政団体への移行の公示、景観条例の議決をいただき、公布をします。ここがおおむね2か月から4か月ぐらいを予定しております。

また、景観計画の策定については、公聴会等で住民の意見を聴取したり、御代田町環境保全審議会の意見聴取等を実施し、必要に応じて景観計画に反映させてまいります。

さらに、景観計画の告示及び縦覧を一月ほど経て、景観計画の発行、景観条例の全面施行という流れになります。

以上の行程から、条例の全面施行までは、おおむね2年ほどを予定しておりますので、現時点では、令和7年度中の制定を目標としております。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） そうですね、景観計画の策定には住民の意見は必須だと思います。ですが、この件に関しては、超長期的な町の将来像を見定め、町としての的確な見解を持つことが、何より重要であるとも考えます。

先ほどおっしゃっていた基礎調査だったり、そして、研究の後、何を一番重要視しなくてはいけないのか、ぶれない芯を持っていただき、この町に何が必要で、何が不要なのか、それを誠心誠意、町民へ伝えていっていただくことが大事なのではないでしょうか。町行政が頼れるリーダーとなり、町の模範を示していくことを期待します。

また、今のご答弁の中で出てきた景観行政団体についてですが、こちら、前回の町長のご答弁の中にもございました。景観計画を定めるため、御代田町景観条例を制定するためには、景観行政団体への移行が必要とのことですが、この景観行政団体について詳細を教えてください。

また、現在、御代田町が属している景観行政団体は、長野県という認識で私はいらっしゃるんですけども、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えします。

まず、景観行政団体なんですけども、景観行政団体は、景観法第8条の規定により、良好な景観の形成に関する計画を景観計画と言っておりますけども、これを定めることができ、条例で必要な規制を設けることも可能な地方自治体のこととございます。都道府県や政令指定都市、中核市は、これは自動的に景観行政団体になりますが、それ以外の市町村であっても、都道府県知事の同意を得た市町村については、景観行政団体になることができます。

具体的には、景観行政団体が定める計画で、景観計画の区域であったり、良好な景観の形成に関する方針、行為の制限に関する事項などを定めます。また、良好な

景観の形成に重要な建造物や樹木を指定して保護したり、屋外広告物の表示や設置行為を制限したりすることも可能です。

景観条例については、景観計画の区域内における行為の制限や届出、姿勢、罰則などを具体的に定めてまいります。

また、町民の皆様などからの景観計画提案の手續や審査の基準なども定めていくということになります。

屋外広告物条例は、良好な景観形成、風致の維持、公衆に対する危害を防止するためというようなところもございます。景観条例と屋外広告物条例等も合わせまして必要な規制の基準を定めることができるということになります。

現在、御代田町は景観行政団体ではありませんので、県で行う事務は、この景観の届出に関するものについては県で許可するということになるわけなんです。御代田町が景観行政団体になれば、この景観条例に基づく届出については町で行う業務ということになるということでございます。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 先ほどのご答弁ともあわせて確認をいたしますが、これまでは、県が景観行政団体であり、御代田町は県の景観計画、景観条例に沿っていた。だが、今後は町が景観行政団体になっていく。そうすると景観における町の持つ裁量が大きくなり、景観計画を策定できるようになり、景観条例の施行へつながっていくというような認識でよろしいでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） そのような解釈で結構です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） では、この景観計画、景観条例について、現時点で想定している内容を教えてください。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えします。あくまでも予定ということでお答えいたします。

現在、町の、いわゆる1,300m林道から北陸新幹線の範囲、これが長野県景

観条例の浅間山麓景観重点育成地域に指定されております。ここで一定の基準を超える建築物等の建築の際には、景観に関する届出が必要であるエリアということになります。

町独自の景観条例の内容は、この浅間山麓景観重点育成地域の基準を踏襲し、対象となる範囲を町内全域としたいと思っております。この場合、地域によって田園地帯や都市部といった特性がありますので、この特性ごとにエリアに分け、建築物等の配置や規模、それから形態意匠、材料、色彩といったもののほか、土地の形質の変更であったり、土石の採取といった規定を、数値等で表し、明確にしていきたいというふうに考えております。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 御代田町が移住者にとって本当にいい町だなと思う理由の一つが、御代田町は、小さな町であるのにもかかわらず、区によって景観が異なり、一口に御代田町と言っても、移住者それぞれに合わせた幅の広いストライクゾーンが用意できるところだと感じています。ですので、先ほどの地域の特性ごとにエリアに分けというお言葉、すごくうれしく感じました。

ただ、エリアによっては、条件を緩めるという考え方ではなく、御代田町の超長期的な将来のために、ぶれないシーンを考えたときに必要なそのラインから、エリアによって条件を強化していくという考え方をしていただくことを期待します。

また、先ほど、条例の全面施行までは、おおむね2年から2年半を予定しているとのことでしたが、その間にも町の方針とは異なる開発が進む可能性はあると思います。ここで、条例制定に至るまでの景観保護策、また、その内容をお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えします。

町の景観条例制定までの間は、景観に関しては、長野県景観条例の規定により指導してまいります。集合住宅の建築に関しては、御代田町開発指導要綱において、開発行為を伴う集合住宅の建築に関する規制を、新たに規定いたしました。

具体的には、低層住居誘導区域の住宅地としての静穏、生活環境の保持、良好な自然環境並びに景観の保全を図るため、第1種低層住居専用地域及び風致地区内に

において集合住宅の建築基準を新たに規定いたしました。

一つ目は、高さは地階を除き2階以下とする。

二つ目は、建築物は道路から3m以上、隣接地から2m以上後退し、後退部は、自然環境保護等のため緑地として管理すること、3つ目は、敷地内の樹木を残存させるか、中高木を含む植栽をし、建築物等が道路等から直接見えにくいように周囲に緑化をすることを規定しております。

この改正については、8月2日に開催した御代田町環境保全審議会において諮問し、答申において周知期間を十分設ける旨の御意見をいただきましたので、施行を令和6年4月1日としております。

また、この改正については、町ホームページで掲載するとともに、関係事業者へ通知し、周知しております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 今お答えいただいた内容ですが、広報「やまゆり」の本年10月号の18ページに、「1,000m<sup>2</sup>以上の土地に集合住宅を建築する場合に新しい基準を設けます」というタイトルで掲載されていた内容かと思えます。こちらについて確認のためお伺いいたします。

まず、景観条例は、景観を保全していくために町並みや景色に統一性を持たせていくための条例で、それをこれからつくろうとしている。ただ、これをつくるのに時間がかかるので、既にある宅地の造成などを規制する要綱に、集合住宅の基準を新たに規定したという認識でよろしいでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えします。

そのとおりです。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 承知しました。

町独自の景観条例の施行について心配な点があるとするれば、先ほど、これまで県が受け持っていた事務を町がやっていくことになるといった答弁もありましたように、担当職員の負担が大きく増えるであろうというところです。施行に至るまで、

そして施行後も職員の負担が増えることは容易に想像できますので、以前から課題となっている職員の増強について、より一層取り組んでいただく必要があると考えます。この辺りも含めて、小園町長の条例制定に対する決意表明があれば、お聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

本当に今日は、いろいろな議員さんから、かなり画期的なご質問をいただき、また、それに答えるべく、こちら側もかなり踏み込んだ答弁をさせていただいてきました。無電柱化の推進とか、防災士の養成講座を独自開催したいとか、役場横断的な猛暑対策の検討とか、いろんなことを話しておりますけれども、傍聴がどなたもないのが、若干残念なところではあります。

もちろん、この景観計画の制定、条例の制定についても、これは非常に大事な視点であると思っております。もともと土地の所有権に関しては、日本では絶対的に民法が強いというのが、行政に携わるものの常識だったかと思えます。

しかし、19年前に制定された景観法は、そういった役場をはじめとした行政の常識を打ち破る画期的なものであったと思えます。民法における所有権が一部制限されることもあり得るとというのが、この法律の特徴であります。

これまで自治体が過去に制定してきた景観条例という名前のものは、法に基づいていない任意のものが中心となっておりまして、結局、努力目標に近いものであったということが言えるかと思えます。

先日、無電柱化を推進する市区町村長の会が主催する勉強会に出席してまいりました。そこでは9人の講師が連続してお話をするという、かなりハードな勉強会でありましたけれども、貴重な機会をいただきました。

その中でも、札幌にある国立研究開発法人土木研究所の中にある寒地土木研究所というのがありますけれども、その元研究員の方から景観法についてのお話がありました。景観法がどれだけ使い勝手のいい法律であるかということをお話がありました。無電柱化の文脈上の話ではありましたが、改めて目を見開かされる思いをしたところでもあります。

どうしても景観計画、景観条例となりますと、景観法に基づく以上は、かなり時

間がかかるものですので、私の町長就任後は、ガイドラインで太陽光発電の対策をしてきたりとか、また、本年も要綱の改正で、3階上のアパート建てられなくなるエリアがありますよとか、そういったことは進めてまいったわけではありますが、これまで私は私なりに町民の皆様の声を聞く限り、景観に関するいろいろな懸念をお持ちであるということを知っております。改めて景観計画の策定を軸にした環境、また、景観保護に軸足を置いたほうが、今後の御代田町の未来にとって有益であると認識したところであります。

また、担当部局は、これは建設水道課になりますけれども、今年というか10月から11月にかけて実施しました来年度の新規採用試験におきまして、かなりお力のある受験者が多数に上りまして、予定よりも多い職員を採用することができそうであるというめどが立ちました。

その中では、やはり、今これから、もともと町単の3億円事業をやったり、国庫補助の道路も相当な数やっておりますので、もともと負担が大きい中でありますので、この4月から、できれば、もう少し早く前倒しをして職員採用をいたしまして、職員の負担を下げ、計画をつくる、また計画を運用していくということに力を割いてまいりたいと思っております。

ちょっと私なりに気になったことが一つだけありまして、お話ししておきたいと思うんですが、今、議論の中で集合住宅の話出てきております。集合住宅に住むことが、もう既にある集合住宅に住むことが、あたかも悪いことのように取られる可能性があるなというのは思っております。そういった偏見は、なくすべきであろうと思います。やはり集合住宅に住む理由というのも十分尊重されるべきでありまして、そういったことを踏まえながら、エリアを区切るなどして、メリ張りのある計画をつくっていく必要があると考えております。

自治体が得た景観法という新たな武器をじっくりと作り上げて、御代田町の持つ美しい景観を、今後守っていくことをお誓い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） そうですね、今最後の言葉ですけれども、集合住宅に住むことが悪いというのは一切思っておりません。私も集合住宅に住んでおりましたので、集合住宅のよさももちろんございます。

ただ、現在、御代田町、現在、今まであった御代田町のよさというものを、これからも守り続けていくために、やはり敷地内に少しでも緑地を残していただきたい、そんなふうを考えております。

今後、集合住宅も戸建ても関係なく、全ての御代田町内の建物の敷地内に緑地が少しでも多くなっていくことを望みたいなというふうを考えております。

では、この件の最後に、区や住民間でできる景観保護策について、どのようなものが考えられるのかお聞きいたします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えします。

土地所有者等が、その地区の良好な景観の形成に関し、締結する、これは景観協定というものが一つございます。ほかにも、住宅地としての景観、環境を改善するため、建築物の基準について協定を締結する建築協定等の手法がございます。

まず、景観協定でございますけども、建築物等のほかに植栽の維持管理であったり、景観づくりの取組など、様々な内容を定めることができます。

例えば、用途の限定であったり、敷地面積の制限、外壁後退の制限であったり、日照の確保や建物のデザインや色、屋根の形状など、詳細な事項を定めることができます。この協定は、その区域内の土地所有者等全員の合意形成を図っていただき、全員が協定を締結する必要がございます。

また、協定の内容について、景観行政団体の長、現在は御代田町は条例ありませんので長野県知事ということになりますけども――の許可を受け、その区域を設定することで法的に実効性のある協定となります。

また、建築協定については、建築物の構造、用途、形態、意匠等について定めることができます。こちらも、その区域内の土地所有者等全員の合意形成を図っていただき、全員が協定を締結する必要がございます。

建築協定は、町建築協定条例、これ仮称なんですけども、これを制定する必要がございますして、その区域を設定することで法的に実効性のある協定となります。

いずれにしても、その地区の皆さんが、どのような協定の内容にしたいのか、建築の基準なのか、景観の内容なのかにより、活用できる制度も異なります。

一例を申し上げますと、いわゆる宅地造成で10区画だとかというような宅地造

成、こういったときには、建築協定ということで、売買の買う側に売るときに、その建築協定の内容を重要事項として説明して、その宅地造成の区域については、この建築協定に基づいた建築をしていただくというようなことで、その地区の建築の一体性が持てるとか、そういったところで使われることが多いということでございます。

ということなので、まずは皆さんでその方向性を決めていただいて、建設水道課のほうに相談していただければ、ありがたいと思います。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 今、最後の、建設水道課に相談していただきたいという力強いお言葉だったと思います。また、自分たちの住環境を自分たちの手で守っていく、より具体的な方法をお示しいただきましたので、私も一町民として町に頼るだけではなく、自分たちの手で町の自然環境を大切にしていく意識をさらに高めていければと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

今の御代田町に必要なことは、景観や住環境を守ることだけでなく、町の文化を守ることも必要です。失われゆく伝統文化を守ると言う大げさに聞こえると思いますが、コロナ禍を経て、全国的に文化は衰退の危機にあります。御代田町のアイデンティティーでもあり、来年50周年を迎える「龍神まつり」を伝統文化として後世につないでいくためにも、祭りを支えるボランティアスタッフと祭りの運営資金の調達方法について、問題を改めて整理していく必要があるのではないのでしょうか。

ここで、「龍神まつり」で活動している有償ボランティアを含むボランティアスタッフに担っていただいている役割と、その人数をお聞かせください。

なお、ここでいう有償ボランティアとは、最低賃金を下回る額で活動している方を指すこととさせていただきます。

○議長（荻原謙一君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

本年の「龍神まつり」における一般の方のボランティアスタッフの役割と人数に

ついてお答えいたします。

まず、真楽寺会場や駅前道路といった各交通規制箇所の交通誘導要員として、佐久交通安全協会御代田支部から18名、真楽寺・駅前・龍神の杜公園の各会場での防犯パトロール及び子供たちへの防犯指導委員として、御代田町防犯協会から70名と佐久少年警察ボランティア協会御代田支部から10名、祭り会場のアナウンス要員として5名、舞踊流しの講師として7名、祭りの内容などを検討する企画部員が7名で、一般の方のボランティアは117名になります。また、この一般ボランティアスタッフとは別に町職員113名が、祭り各所のスタッフ要員として従事しております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 前回の「龍神まつり」では、117名の方、そして職員が113名の方がボランティアとして活動されていたということでしたけれども、それほど多くの方が「龍神まつり」を支えてくださっていたこと、実際に数字を聞くと少し驚きました。

ただ、注目すべきは、ボランティアに担っていただいている役割で、逆に言えば、そのほかの役割については、本職の方をお願いをする場合は金銭を支払うという考え方なのかなとも思います。ですが、果たして今後、この状況を続けてもいいものなのでしょうか。

厚生労働省が公表している国民生活基礎調査のデータでは、2021年の日本の相対的貧困率は15.4%、貧困線が手取り収入127万円となっています。つまり、年間127万円未満で暮らしている人が約15%、6人に1人いるということになるかと思えます。ただ、詳細なデータを示すまでもなく、皆さんは肌で感じているのではないのでしょうか。

御代田町は、人口が増えているのにも関わらず、どの団体を見ても人手不足です。私は、この状況を、自分の生活を守ることで精いっぱいな方が増えていることが原因の一つなのだと考えています。時代の変化とともに、これまでもそうだったからではなく、状況に合わせ、町を支えるボランティアの在り方について検討していく必要があるのではないのでしょうか。

これは、「龍神まつり」に限ったことではなく、町がボランティアに役割を依頼

しようとする際、以下のことを考慮する必要があると考えます。

まずは、その方が、その役割を無償、または最低賃金以下で全うするべき理由があるか否か。次に、そこで金銭を支払うべきと判断すれば、予算上、役割に見合った金銭を支払えるか否か。最後に、もし金銭をどうしても支払えないのであれば、金銭を渡す以外の何かでその方が享受できるメリットを用意しようとする最低限努力が必要だと考えます。

また、そのメリットはケース・バイ・ケースだとは思いますが、決してやりがい搾取にならないように注意を払う必要があります。ただでさえ団体に属さず、個で生きる人々が増えているこの時代に、祭りという文化を継承していくのは生半可なことではないでしょう。それでも祭りは、人々が文化的な生活をする上で必要不可欠な存在ですし、御代田町の御代田町らしさを守っていくためにも必要不可欠な存在です。

長くなりましたが、ここまでの話を聞いていただいた上で、先ほど、小井土議員への答弁で、「個人への報酬も検討している」というようなお言葉も聞こえたと思いますが、その辺りも含め、「龍神まつり」に関わるボランティアスタッフの待遇に対する町の考え方をお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

先ほど申し上げたボランティアスタッフにつきましては、毎年ご協力をお願いしており、人によっては長年にわたり、観客側ではなく運営側として、祭りにご苦勞をいただいております。

限られた予算の中での祭りの運営に当たり、ボランティアスタッフの皆様のご協力は大変ありがたいものであると同時に、ご負担をかけてしまっていることも事実でございます。

このようなことから、スタッフとしての役割と人数を精査した上で見直しを進めているところです。実行委員会として、引き続き、協力をお願いしなければならない団体、または個人の方には、一つの業務として役割を担ってもらうこととして、それに対する予算を確保していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） ぜひその方針で進んでいただき、町主導で、この時代に沿った考え方を示し、その空気感をつくっていただければと思います。

また、現在、スタッフの大部分を役場職員が担っている状況かとは思いますが、将来的には、それも町民や企業にお願いすることで、「龍神まつり」を本当の意味で町民祭りとしていくことを狙いとしてもよいかと考えます。

ただ、今後これまでボランティアに頼ってきた部分に費用が発生することになるのであれば、一度に全て変えていくのは難しいこととも思います。ですので、段階的に役場職員を含めた「龍神まつり」のスタッフについて改めて整理をしていくことで、「龍神まつり」の安定した運営を図りつつ、さらに言えば、雇用創出にもつなげていく考えを持っていくべきなのではないでしょうか。

一方で、支出ばかりでは運営は成り行きませんので、資金の区面についても焦点を当てなければいけません。ここで、「龍神まつり」の来年度以降の資金調達の方針をお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

これまでの「龍神まつり」の収入源は、プロやアマチュア露店からの出店料などのほか、観光協会に集めていただく企業からの協賛金となります。

プロの露店からは、ごみ収集負担金のほか、一区画当たりの出店料、また、アマチュア露店からも同様に一区画当たりの出店料を徴収し、財源の一部に充てております。

企業からの協賛金は、祭り実行委員会に繰入れをして、祭りの開催に向けて、ポスター・チラシの製作費や花火の打ち上げなどに当てております。

そのほかの費用につきましては、町からの補助金が大半を占めていますが、限られる予算の中、ボランティアに頼るところもあり、大変厳しい状況にあります。今後の「龍神まつり」に向けて、近隣をはじめとする各イベントの出店料を参考にするほか、イベントでの資金調達の方法を参考にしていきたいと考えております。

いずれにしても、限られた予算の中で祭りの運営をしていかなければならないことから、予算に応じた祭りの適正な規模や内容についても検討が必要と考えており

ます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 令和5年9月議会の森泉議員の一般質問、そして、先ほどの小井土議員への、金井産業経済課長の答弁では、円形広場やその周辺での将棋倒しや、群衆なだれによる事故の危険性について言及されていました。

このことから考えるに、夜の龍神の舞の際、円形広場の席の有料化は、円形広場に集まる観客をコントロールするためにも、むしろ必須事項となるのではないでしょうか。

そのほかにも、全国の祭りに目を向けますと、一部コーナーの有料化や企業とコラボしたグッズ販売、またクラウドファンディング、そして協賛基金を集めやすくするため、そして協賛していただく企業側が、なるべくポジティブな場でPRできる形を模索するなど、様々な手法が取られておりますが、具体的な検討事項となるものがあるかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

人件費や物価高騰を見ましても、事業費の増額が見込まれる中、補助金ありきではなく、ほかの財源の確保も考える必要があると考えております。

御提案いただきました「龍神まつり」に関するグッズの商品化も含めまして、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） では、資金集めという点に関しまして、小園町長のお考えは何かございますでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

「龍神まつり」は、もともと町民有志が手弁当で始めた町民手づくりのお祭りでした。そのため、本来は正規の代金が払ったほうがよいであろうことも、市価より

かなり安価だったり、また、お支払いをしていないケースも、多々これまでであったと思います。

例えば、どこかの土地をお借りする場合の賃借料なんかもそうだと思いますし、祭りのスタッフとして関わっていただく場合の人件費もそういうことがあったと、現にあると思います。

それはそれで、私は、それは美しい形だったというふうにも感じているんですね。今は、先ほど尾関議員のご指摘にもありましたけれども、「やりがい搾取」という言葉もありますが、多分、当時は、その「やりがい搾取」という言葉自体を、何かこう、考える必要もないような、そういう時代だったんだろうと思うわけでありませぬ。

振り返りますと、9月議会でも「龍神まつり」のご質問ありましたけれども、4年ぶりの通常開催を経てみると、それまでは毎年同じ、ある意味、なあなあでもできた部分が、4年経つことで、それがなかなか通用しなくなって、一つ一つしっかり考えて計画しないとできないものになってきてしまったなという感じをしております。

各種の意見聴取やアンケートでも、いろいろな課題は出てきておりますが、これ主幹係が産業経済課の商工観光係でありますけれども、商工観光係は、祭り以外にも重要な役割がたくさんあります。正直言って積み残しの仕事もあるなという認識でおります。祭りのない時期は、ほかの業務にも取り組みたいと考えるのは、至極当然な考え方でありまして、祭りのことをいつも最優先しているわけには、なかなかいかないというような台所事情もあります。

そのため、私としましては、次回の50回記念大会に向けて、「龍神まつり」の専任の担当者をつくりたいと考えております。やはりこれだけ大きなお祭りですので、もう年がら年中、「龍神まつり」のことだけを考え、実行する人が、この祭りには必要だろうと思っています。それがなかなか今まで、役場の職員の人数も少ない中でやっていたので、なかなかそう思ってもできなかったのですが、どうやら年をまたげば、そういったこともできるようになってくるのかなというところまで来たと考えております。

大きな改革をやり遂げるためには、他の業務はできるだけゼロにして、ゆっくりと考えたり、まとまった時間がないと着手できないようなことに取り組むことが必

要だと思えます。

ほかにも、SNSなどでの発信にも課題があるかなと思えます。まずは、課題を抽出して一つ一つ潰していくということが大事だろうと思えます。場合によっては、これまでの前例を破ってでも変えていく必要があるんだとも思っております。「龍神まつり」が本当の意味で町民の祭りになっていくためにも、ここが踏ん張りどころだと思っております。

年が明ければ、すぐ祭りまであと半年ということで、意外と時間があるようで、もうあまりないのかなとも思っています。何とか、専任の担当者を中心にしながら、役場として、これはやり抜いていきたいと考えております。

また、資金集めについてですけれども、私は、先ほど金井課長の話にもありましたが、ただ役場の補助金に頼るといような構造ではいけないのかなと思えますし、やり方は結構いろいろあるんじゃないかなと思えます。ここで一つ一つを述べるつもりはありませんけれども、いろいろと、それこそ検討していった結果として何ができるのかということは、しっかり考えてまいりたいと思えます。

ただし、これは、それこそよく新しい事業にあるんですけど、手間ばかり増えて、実は全然資金的に意味がないというようなことも、多分、出てくるアイデアの中には、たくさんあるかなと思えます。

例えば、グッズ販売というのが本当に現実的かどうかとか、そういったことも一つ一つちゃんと考えて、やはり、優先順位的には手堅いところから進めていくということが必要だろうかなと思っております。

立場上、ほかの自治体のお祭りに参加する機会も大変多いわけでありましてけれども、そういったところに行きますと、住民個人が寄附をしたものを、寄附をしたという事実を金額を添えて、金額、「金1万円なり誰々さん」という感じで書いてある紙がたくさん、祭りの中心地に貼られているとか、そういった光景もよく見ます。そういうまちでは、そのお祭りに寄附するということは、多分、本当に当たり前になっていて、毎年この金額というのを決めて、恐らくお父さんから子供へ、子供から孫へ伝わるときにも、この金額で寄附してあげなさいよって、そういうような教育もされているんじゃないかなという想像をしておりますけれども、そういった例を幾つも見てきました。

現在、「龍神まつり」では、花火に関する寄附を観光協会が集めておりますけれ

ども、祭りを役場がやればよいという意識から住民みんなでつくり上げるという雰囲気にするためには、資金を出し合う文化というのをも育てていく必要もあるのかもしれない。これもあくまで案の一つですけれども、そういうこともあるかもしれません。お金を出したほうが、その祭り自体への愛着も増すはずであります。

また、そういった寄附を呼び込む仕組みづくりのところに役場が主体となって関わっていく、役場が持っている手段を精いっぱい使うことが、こういった場面でお役に立てるんじゃないかなというふうにも思っているところであります。

いずれにしましても、今一つの例でありまして、これからどういう中身にしていくかということも考えてまいりたいと思っております。尾関議員をはじめとしまして、皆様の御意見を賜れば幸いに存じます。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 尾関充紗議員。

○2番（尾関充紗君） 例えばですが、「龍神まつり」は外国人観光客向けのコンテンツとしても魅力にあふれています。インバウンド向けの展開も十分に考えられ、それが新たな、そして大きな収入源になるポテンシャルはあると感じておりますが、同時に、外国人観光客を現状の「龍神まつり」で受け入れられるキャパシティはないなとも感じています。

ただ、「龍神まつり」当日にどうこうという話ではなく、今、小園町長がおっしゃったようなことも踏まえ、年間を通して運営資金を獲得していく考え方もできると思います。「龍神まつり」だけでなく、本当は考えなくてはいけないことが考えられず、時間が過ぎていってしまうということは往々にしてあると思います。ただ、「龍神まつり」は役場が行っている様々なことの中でも、本当に町内外、いろんな方が、やっぱり関わるものとなっております、その分、不満も出やすいものとなっていると思います。「龍神まつり」に専属の職員をつけるということは必要なことかなと感じました。

いずれにしましても、景観と文化を守っていく町の姿に期待し、これで私の一般質問の全てを終わります。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告5番、尾関充紗議員の通告の全てを終了します。

これにて、本日の議事日程を終了します。

明日は、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 4 時 1 8 分